



## 令和4年第1回吉賀町議会定例会



# 町長施政方針



岩本 一巳

令和4年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国内状況についてであります。未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大により、私達の生活や経済は大変大きな打撃を受けています。そして、新たな変異種であるオミクロン株の急速な感染スピードにより、国の示す抑止対策も後手に廻り、十分な効果が感じ取れない状況となっております。こうした中、去る1月17日開会した第208回通常国会において、岸田文雄内閣総理大臣が就任後初の施政方針演説を行い、その内容は、次のようなものであります。

まず、新型コロナウイルス対策については、政権の最優先課題として位置付け、全身全霊で取り組み早期克服に総力を挙げることを表明しました。本年6月を目標に感染症法の在り方を含む中長期的な対応を取り纏める方針を示すとともに、今後は国内対策に重点を置き、重症化を中心とした医療提供体制の強化やワクチン接種の前倒しの加速化などを強調しました。

新しい資本主義については、経済再生の要としてその実現を図るとしています。そのことによって、官と民が全体像を共有し、協働することで国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会を作るとしています。具体策として、デジタル田園都市国家構想、科学技術・イノベーション、人への投資などを掲げています。

気候変動問題では、資本主義の負の側面が凝縮しているとして、自らが掲げる新しい資本主義の実現で克服すべき最大の課題としていきます。2050年（令和32年）に国内温室効果ガス排出を実質ゼロにする政府目標に向け、産業構造や国民の暮らし、地域の在り方を含む経済社会全体の大変革に取り組みと訴えました。

また、新しい資本主義を支える基盤は、老若男女、障がいのある方など全ての人が生き甲斐を感じられる多様性が尊重される社会であるとしています。そのために、女性・孤独孤立・少子化・子ども・消費者などの課題に対しての考えも明らかにしています。

さらに、地域活性化にもしっかりと取り組むことを明言しています。農林水産業については、スマート化による生産性向上により成長産業化を進めること、中山間地域の農業を含め安心して生産出来る農林水産業を構築することなどに言及しています。

このほかにも災害対策、外交・安全保障などについても触れられ、信頼と共感の政治に向けて、謙虚に取り組み、国民と共に力を合わせ、この国の未来を切り拓くことを申し述べられました。

次に、島根県内の状況についてであります。2月14日開会した第480回島根県議会定例会における島根県知事の施政方針並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

まず、予算についてであります。来年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策に加え、人口減少対策を盛り込んだ県政運営の最上位計画である島根創生計画を加速させることが大きな柱となっております。このことにより、一体的に編成した本年度補正予算などを合わせた総額は、本年度比5.3%増の5,206億円となっております。この予算案におけるポイントとしては、新型コロナウイルス感染症対策に333億円、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進に819億円、生活を支えるサービスの充実に716億円、安全安心な県土づくりに691億円、島根を創る人を増やす対策に48億円などが

挙げられます。

また、予算を反映した施策についてであります。項目としては、新型コロナウイルス感染症対策、魅力ある農林水産業づくり、力強い地域産業づくり、人材の確保・育成、結婚・出産・子育てへの支援、中山間地域・離島の暮らしの確保、地域の経済的自立の促進、地域振興を支えるインフラ整備、新しい人の流れづくり、女性活躍の推進、保健・医療・福祉の充実、教育の充実、スポーツ・文化芸術の振興、自然・文化・歴史の保全と活用、生活基盤の確保、防災対策の推進、交通安全対策、若者の活躍、竹島問題、原発の安全・防災対策など全分野にわたる方針が盛り込まれています。

島根県知事は、これまでのコメントの中で、「感染者数を少なく、経済の痛みを小さくすることが当面の課題である。感染症の状況が収まっていけば、施策の内容を島根創生にシフトしていきたい。」と述べておられます。我々もその日が一日も早く訪れることを願っています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、中山間地域の実情に応じた現実的施策についても積極的に講じて頂くことを切望するところであります。その上で、我々基礎的自治体においては、従来にも増した厳しい財政見込みの中で行政運営を行い、適切な住民サービスを確保しつつ、

地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、住民に最も近い存在となる基礎的自治体であり、そのような観点からも地方に課される責任は、一層重くなっていることをより強く意識しなければなりません。

### 〔町政を取り巻く諸情勢〕

昨年は、予てからの懸案事項であります医療介護への取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症対策に奔走した一年でありました。また、10月には、町長並びに町議会議員選挙も執行され、いずれも無投票ではありませんでしたが、新たな体制として再スタートを切ったところであります。大きな課題が山積する当町ではありますが、これらに対して真摯に向き合い、この難局を乗り越えていかなければなりません。

その一方で、嬉しいニュースもありました。まずは、当町の町木である「コウヤマキ」が、5月大田市三瓶山で開催された全国植樹祭において、天皇陛下お手植えの樹種に選定され、その様子が赤坂御用地から全国に配信されたことです。もう一つは、町内の子供達の活躍です。一例を申し上げますと、柿木小学校児童の皆さんが、米・食味分析鑑定コンクール国際大会の小学校部門において金賞を獲得したこと、吉賀中学校生徒の皆さんが、全国育樹祭の共催事業

である全国緑の少年団活動発表大会において最高荣誉となる「緑の奨励賞」を獲得したこと、吉賀高等学校生徒の皆さんが全国都道府県対抗eスポーツ選手権で中国四国ブロック代表として出場し第三位を獲得したこと、さらに町内出身者も含め国民体育大会の代表選手に選出されたことなどです。これ以外にも明るい話題をたくさん届けて頂きました。皆さんのご活躍に心から敬意とお祝いを申し上げます。

ところで、私も2期目の任期がスタートし4ヶ月が経過しました。多忙な日々の中にあつて、改めてその責任の重大さを痛感しているところです。この町の未来をより一層、輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考え、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、この「三つのよし」の吉賀町を目指していくことを基本姿勢としていきます。

その推進にあたっては、何と言っても財政基盤の安定が必須条件となります。これまで財政指標こそ改善されてきましたが、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であることを念頭に置かなければなりません。人口については、令和2年度に実施された国勢調査結果が発表され、前回調査と比較して減少率4.7%となりました。この減少率は、県内自治体の中では比較的低い数値となっています。しかし確

実に人口は減少しており、このような中、当町では、間もなく第2期吉賀町総合戦略が策定されます。この戦略と第2次吉賀町まちづくり計画の中で示される道しるべを確実に実行することによって、減少率抑制と多文化共生社会の実現を図ってまいりたいと思います。

そして、まちづくりを行う上で、次のことにも配慮してまいりたいと思います。1点目は、現下の新型コロナウイルス感染症の取り組みの中で、私達が学んだ「人権への配慮」です。お互いが置かれた立場を尊重し、人を思いやるこゝとが出来ると吉賀町でありたいと思います。地域全体で、人権について考え、人権に配慮した行動をとって頂くことを訴え続けていきたいと思っています。2点目は、「職場環境の充実」です。昨年12月下旬、私を含む全管理職員が、県内町村としては初めて、仕事と豊かな私生活の両立を図るためイクボス宣言を行いました。この宣言によって、職員が育児や介護のために時間を使うことを自然に進められる職場環境を目指す働き方改革にも挑戦していきます。また、行政でのこのような取り組みが、今後、町内の様々な企業や団体にも広がっていくことを大いに期待しています。

私と致しましては、様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との信頼関係を再構築してまいりたいと思います。

そして、多くの危機管理的事案の収束を願いつつ、そのことに適切に対処しながら、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思います。そのことによって、町民の皆さんが、この町での生活の良さを等しく実感して頂けるよう精一杯努めてまいりたいと思います。

それでは、第2次吉賀町まちづくり計画に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

### 【快適で安全に暮らせるまちづくり】

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約82%となっており、引き続き町民への重要な情報伝達手段の一つとして活用してまいります。

防災行政無線の整備につきましては、一昨年の6月から着手し、この度事業の完成を迎えようとしています。既存設備の更新に加え、新たな情報伝達機能の追加も行いましたので、今後の運用を確実に進めてまいります。また、小学校区単位で開催してまいりました総合防災訓練につきましましては、来年度の開催で、町内を一巡することとなります。引き続きハード・ソフト

ト両面から地域の防災力向上に努めてまいります。特に、自主防災組織につきましましては、組織化に向け様々な場面を通じ地域への働きかけを強め、組織率の向上を目指します。

公共交通網の活性化及び再生を目指して、令和元年度に策定しました吉賀町地域公共交通網形成計画につきましては、計画期間の4年目となります。利用者の利便性の向上のため、計画に基づいた再編を引き続き検討してまいります。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心を基本に進めてまいります。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、国庫補助事業等を活用しながら危険箇所改善に努めるとともに、冬期における交通の安全確保のため、除雪作業に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望してまいります。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めます。特に橋梁の維持管理においては、国庫補助を活用しながら、橋梁点検で健全度4の判定となった危険な橋梁の解消を進めるとともに、道路法面の落石対策工事を進めていきます。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきま

しては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また、仮称ですが「益田―岩国道路」につきましても、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行うとともに、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、要望等の具体的な取り組みを進めてまいります。

危険箇所対策につきましては、近年、地球温暖化の影響による土砂災害が頻発化・激甚化している中であって、昨年度土砂災害のおそれのある区域について、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域が新たに指定されました。これは、指定区域における危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。これを受け、当町では、土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業並びに、がけ地近接等危険住宅移転事業を事業化し、危険住宅の解消を進めながら、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じていきます。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。

業・住民等）による流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するとの考えを示しました。これによって、吉賀町に源を発し益田管内を貫流する高津川についても、具体的な施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、効率的・効果的な治水対策を実現するため、高津川流域治水協議会が設置されました。当町もこの協議会の一員として町民の皆様のご理解とご協力を頂きながら、流域治水の考え方や取り組みに積極的に参画し、流域治水に取り組んでまいります。

空家対策につきましては、昨年6月に策定した吉賀町空家等対策計画に基づき、老朽危険空家除却支援事業補助金制度を創設いたしました。本年度において補助実績はありませんでしたが、「空家化の予防」、「空家の適正管理・利活用促進」、「管理不全の解消」といった三つの段階での対策を総合的に検討してまいります。

消防につきましては、コロナ禍にあつて、消防団による各種消防大会や訓練が思い通りにできない状況が続いているところであり、今後も困難な状況が続くと思われ、消防団の士気の維持、向上に努めてまいります。また、来年度は、小型動力ポンプ付積載車の更新や、消防団員の報酬額の改定について検討を行うこととしております。

一方、当町の消防団員充足率が低位にあることに鑑み、消防団協力事業所表示制度の周知等を図り、地域の消防防災力の充実強化に努めて

まいります。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを安定的に運営する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業、農業集落排水事業につきましては、来年度から国の指針に従い、いわゆる「経営の見える化」による経営基盤の強化をはかるため、地方公営企業法の一部適用を受ける公営企業会計に移行することといたします。国が示す令和6年度までの移行期限に対し、当町では来年度から適用することとしました。2年前倒しすることで、消費税申告の節税効果により約1,000万円を超える額の削減が見込めると考えています。今後も将来にわたって持続可能な経営を確保するため利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行ってまいります。

また、集合処理区域外の地域では個人設置型合併処理浄化槽を推進してまいります。一方、地域や住居地の地形や地域事情等の条件によつては、処理水の排水場所が近くに無く結果的に浄化槽を設置できないケースが存在しています。そうしたいわゆる設置困難箇所の解消に向け、個人を対象にした排水管路設置に関する助成事業の創設や、地域を対象にした町による排水管路設置事業の事業化の検討を具体的に進

め、来年度内の制度化を目指すとともに、既存の合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、低所得者向けの住宅の確保と定住の促進に向け、整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、平成28年度に策定した長寿命化計画により、古い物件から建替えを実施しており、来年度も、七日市地区にあります新横立団地3棟12戸の解体、高津川流域産材を活用し2棟4戸の建設を計画しております。また、本年度策定する第3次吉賀町営住宅等長寿命化計画により、既存住宅の適正な維持管理と旧耐震住宅の建替えを推進して、安心して住める住宅の確保と住宅困窮者の解消に向けて取り組みます。

環境対策につきましては、令和2年10月に国は「2050年（令和32年）温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、令和12年の温室効果ガス排出量を平成25年比で46%削減することを目標に、地球温暖化対策推進法の改正や、地域脱炭素化に関する事業の創設などを実施しています。当町においても、国の方針に遅れることなく地域特性を活かしたエネルギー対策を推進し、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指していききたいと考えています。具体的な取り

組みとしては、地域住民や行政等により構成される環境対策に特化した協議会を設立し、当町の地球温暖化対策に資する事業や、地域と調和のとれた再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化・廃プラスチックの資源化など、多岐にわたる課題の検討と解決に向けた取り組みを実施してまいります。

なお、再生可能エネルギーの普及導入につきましては、世界規模での脱炭素の流れが進む中、より重要な施策となってきました。引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱利用によるシステムについて推進するとともに、新たな事業等について拡充を検討してまいります。また、現在当町と岩国市・周南市にまたがる区域で大規模な風力発電事業が計画されています。事業者に対しては、事業に関する住民説明会の開催や内容の報告を求めるとともに、環境アセスメント制度により立地自治体としての意見を述べることで、地域住民の生活環境や、自然環境・生態系等に十分配慮された事業がなされるよう求めてまいります。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原4地区と白谷9地区、幸地2地区を実施するほか、新規調査地区として田野原5地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

当町の外国人住民比率は、新型コロナウイルス

感染症の影響もあり、昨年と比較すると若干下がっていますが、依然島根県内で最高となっております。「生活者としての外国人」が、安心・安全に暮らせるように、引き続き多文化共生の推進を図ります。やさしい日本語や多言語表記を活用し、伝わりやすい情報発信に努め、地元住民との円滑なコミュニケーションを目指した日本語学習と地域交流の機会を確保します。同時に、文化の多様性や国際性を受け入れ、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現ための人権啓発を推進してまいります。

吉賀町小水力発電所（かきのきすいでんくん）につきましては、現在順調に稼働しており、平成28年度から売電収入の一部1,400万円を、将来の子育て支援策に係る財源として一般会計へ繰り入れておりましたが、本年度からはこれを増額し、年間2,000万円繰り入れることとしました。安定した稼働ができるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。また、本年度6団体を受け入れた場内見学等を通じて愛着をもっていただき、発電事業の意義と環境教育の一環を担う取り組みを強化してまいります。

## 【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。昨年末から今年にかけて、全国において第6波の感染が急拡大し、予断を許さない状況が続いております。これまで同様、国、県及び近隣自治体の動きと連動しつつ、吉賀町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、対策本部を中心として、必要な各種対応・対策を講じてまいります。

吉賀町においては、昨年5月に初の感染が確認されて以降、今年2月末時点で感染者数が31人に達しています。感染された方々は幸いにも重症化には至らず回復され、現在は通常の生活を送られておられると思われませんが、コロナ禍収束の兆しが見通せない状況において、引き続き感染防止対策や感染により療養が必要な方が安心して生活できるための支援制度の充実が重要と考えています。現在、18歳以上を対象に実施している3回目ワクチン追加接種に加え、今月下旬からは5歳から11歳を対象とした児童へのワクチン接種も圏域内市町並びに医療機関のご協力により実施する計画となっております。遠方会場での接種が円滑に行われるよう交通費の一部助成を行います。また、今後増加が見込まれ

る自宅療養につきましても、島根県や吉賀町社会福祉協議会等との連携により、買い物代行サービスなど必要な支援を行ってまいります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、ここ数年は横這いで推移していた出生数が本年度は31人と、昨年度と比較し僅かながら減少する見込みです。内訳は第1子が7人、第2子が10人、第3子が12人、第4子は2人となっております。傾向として第2子と第3子が多く、この点についてはこれまでの子育て支援策の成果と考えております。本年度の出生数の落ち込みがコロナ禍等による一過性のものか、今後も継続していくのかは現時点では不明ですが、安定的な出生数維持に向けて、コロナ禍による生活様式の変化に伴う子育て世代の新たなニーズに対応した相談支援や、施策の充実等が求められています。このことが実現できるよう吉賀町子育て世代包括支援センターを核として、関係機関等と連携し第2期吉賀町子ども子育て支援事業計画に掲げた必要な取り組みを継続してまいります。

健康づくりにつきましては、本年度もコロナ禍の影響により予定していた教室や相談事業等の中止や変更を余儀なくされ、町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、そのような状況下においても特定健診受診率は3年続けて50%を超えており、昨年度に続き本年度も1月時点で県内第1位の受診率となっております。こ

のことは、町民の皆様のご健康づくりに関する意識の向上が大きな要因であると分析しており、この傾向が継続するよう取り組みを強化してまいります。主なものとして、来年度は第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画の中間評価の年にあたることから、PDCAサイクルによるしっかりとした検証評価を基に見直しを行い、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、withコロナ時代に対応し、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に力を入れ、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を実現してまいります。

これに併せて、来年度計画期間が終了する第1次吉賀町食育推進計画についても評価検証を行い、前述の第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画に包含した形で第2次吉賀町食育推進計画を策定し、家庭や保育所・学校・地域等といった生活の場面において、健全な食生活を自立的に営むことができる力の育成に向け、吉賀町食生活改善推進協議会をはじめ、様々な関係団体と連携し取り組んでまいります。

地域医療を守る取り組みにつきましては、来年度当初より町医療対策課を六日市病院内に新たに設置し、専門的に対応できる体制を整備する考えです。当面重点的に取り組むのは、懸案となっております六日市病院の公設民営化問題であり、現在、社会医療法人石州会が策定中の経

営改善計画書が今月中に提出されますので、この計画を基に公設民営化可否の判断を行う考えです。申すまでもなく「健康で安心して暮らせるまちづくり」の実現にあたっては、医療の確保は非常に重要な問題であります。将来の町財政に与える影響等についても十分に踏まえたうえで判断すべき問題であり、高いレベルでの検証・評価が求められます。このため、今回石州会から提出される計画について、早急に町のみので判断するのではなく、外部の第三者等からなる社会医療法人石州会経営改善計画評価委員会を設置し、本年5月末までに評価検証を行い、来る令和4年6月定例会において検討結果を報告したいと考えています。なお、特別交付税を活用した第5次六日市病院支援計画に基づき財政支援をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な検査機器購入等の支援は引き続き実施してまいります。

繰り返し申し上げます。住民の皆さんの命と健康を確保するため、医療体制の充実には欠くことのできない最優先事項です。その意味において六日市病院は、その中心的役割を果たす医療機関として存続していかなければなりません。引き続き、島根県、石州会、当町で構成する医療介護あり方検討会議で鋭意協議し、公設民営化に向けた、次なる段階に進んでまいります。

医療従事者等の確保につきましては、コロナ禍もあって関係先の訪問等に制約が生じてお

り、依然厳しい状況にはありますが、医師をはじめとする医療従事者等の確保を図るため、新設予定の医療対策課で、現状においてできるだけ限りの活動を行ってまいります。また、吉賀町医療介護従事者確保支援補助金制度を活用し、人材確保に向けた奨学金制度や従事者の資質向上、又は離職者対策等に取り組む町内の医療機関や介護事業所への支援を引き続き強化してまいります。

本年3月に閉校となります学校法人六日市学園六日市医療技術専門学校（以下「六日市学園」という。）につきましては、令和元年8月の町政活性化に関する要望書の提出や、町政座談会等の町民の皆さんの想いにお応えするため、六日市学園との共催による、閉校後の譲渡先選考のためプロポーザル方式による公募を2月25日期限で行いました。公募にあたっては島根県等に多大なご協力を頂き、様々なネットワークを活用し情報発信を行った結果、1月22日に開催した施設見学会は、複数の企業の参加があり、前向きにご検討頂けると大変期待をしておりますが、残念ながら応募された企業はございませんでした。このような結果となり町としましては大変残念ではあります。六日市学園との間で平成25年に締結した町有地無償貸与契約書に基づき、解体撤去による原状回復に向けた協議を進めてまいります。この間、学園施設の存続に向け、島根県を始め多くの関係各位から頂

いたご助言ご協力に對しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

地域福祉につきましては、第3期吉賀町地域福祉計画、活動計画に基づき、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービスマニエール整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。特に成年後見制度については一層の利用促進を図るため、来年度から第3期吉賀町地域福祉計画の一部を改訂し、新たに地域連携ネットワーク協議会の中核を担う吉賀町成年後見センターを設置し、広報、相談業務の実施、家庭裁判所に推薦するための受任者調整、市民後見人や法人後見の担い手などの育成、後見人へのバックアップ支援などを順次行う計画としており、地域福祉の中核を担う吉賀町社会福祉協議会と連携し取り組みを進めてまいります。地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員は来年度改選期を迎えます。地域との連携を図りながら、住民が安心して生活をするための見守り体制の充実に繋がるよう、必要な支援や対応を行ってまいります。また来年度も引き続き、コロナ禍により深刻化が懸念される生活困窮者対策として、生活保護事務や生活困窮者自立支援制度など従来制度の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、吉賀町障がい

者計画の基本理念である「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」を実現するため、吉賀町障がい者総合支援センター等を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就業継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地域生活支援拠点施設となるよう指定管理者であるNPO法人よしかの里等との連携強化を図ってまいります。また、前述した来年度新設予定の吉賀町成年後見センター等の機能を生かし、障がい者差別の解消や権利擁護に向けた支援の充実を目指します。

高齢者福祉につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種イベントの中止等の感染防止対策のため外出を控え、在宅で過ごされる高齢者が増加しています。このような中、地球温暖化等により年々気温も上昇することが予想されるため、室内での高齢者の熱中症事故を防ぐことを目的として来年度、吉賀町高齢者世帯エアコン等購入費助成事業を実施いたします。この新規事業と併せて、町内在住の高齢者が最も希望されている、住み慣れた自宅や地域においての自立した生活が継続できるよう、百歳体操やふれあいサロン等の高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防の集いの場や、栄養状態維持改善のための配食サービス

の充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を来年度も引き続き図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度からの新制度移行により、県内市町村の財政基盤強化が図られ、安定した保険運営が行われており、昨年より導入した国保市町村事務処理標準システムも順調に稼働しています。このような中、国民健康保険法等の改正が行われ、来年度から国保加入の子育て世帯負担軽減を図るため、未就学児童に係る国民健康保険税均等割額の軽減措置を国・県・町の公費負担で実施します。また、当町の国保保健事業の取り組みでは、被保険者の皆様のご理解ご協力により、特定健診受診率はここ数年県内でも上位に位置しており、そのような点が評価され国からの保険者努力に対するインセンティブ交付金も増加しています。この財源等を活用し、来年度も引き続きAIを活用した特定健診個別勧奨や特定健診自己負担額無料化の継続に加え、新たに大腸がん検診の自己負担額も無料化を行い、更なる受診率向上及び、疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制と健康増進につなげてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、本年10月から一定以上の所得のある被保険者の窓口負担割合が1割から2割へ引き上げになります。被保険者が受診の際に窓口等で混乱が生じ

ないよう、島根県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、高齢者にも理解しやすい手法等を用いて周知を図ってまいります。今回の制度改正は現役世代との公平性確保や公費抑制が目的と考えますが、このことが後期高齢者の受診控えを招き、病状等の悪化に繋がらないよう、周知を図りつつ注視してまいります。

介護保険事業につきましては、ここ数年増加傾向にあった介護給付費は、昨年度から着手した直営による要介護認定調査やケアプラン点検等の給付適正化事業効果と併せ、町内介護施設のベッド数の削減により減少に転じています。これによりまして、一時深刻であった町の介護保険財政も回復に転じてまいりました。来年度も引き続き介護給付費適正化を進めつつ、第8期吉賀町介護保険事業計画に掲げた「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「持続可能な介護保険制度の確立」を実現するため、島根県や圏域内保険者をはじめ、関係機関との連携により介護保険財政の安定化と住民ニーズに対応したサービス基盤等の整備を進めてまいります。

『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

農業振興対策につきましては、農業経営を継続し、農業経営を安定させる施策が必要です。しかし、米価の下落や担い手不足からくる農業の高齢化等抱える問題は多く、将来の展望がなかなか描けない状況にあります。そのため、まずは吉賀町農業振興計画を作成したいと考えています。地域の実情に即した振興ビジョンを作成し、確実に推進していくことが必要であるため、計画作成の段階から住民の協力を得て、行政と住民が一体となって計画の実現に向けて取り組んでまいります。

また、長期化するコロナ禍により業務用を中心に主食用米の需要が減少し、今後も米の価格低下が懸念されるため、収益性の高い水田園芸への転換に向けたさらなる取り組みの推進が重要となってきます。また、低コスト生産、担い手確保、産地化の推進も強化する必要があります。

このような情勢の中、本年度実施している事業は継続して行い、来年度からいくつかの新規事業にも取り組んでまいります。まずは令和3年産米価下落に対する支援です。米価下落による営農意欲の減退、耕作放棄地の増加を防ぐた

めにも、令和3年に主食用水稻を生産した農業者に対し、農業経営の安定と水田での営農継続に繋げるため支援金を交付します。次に水田園芸を進めるための支援です。農産物物流強化のために集出荷を行う事業者に販売経費の一部を支援し、持続可能な流通体制を構築して、集出荷しやすい体制づくりを目指します。

昨年国において、みどりの食糧システム戦略のうち有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大する目標を掲げましたが、当町も有機農業推進協議会を中心に、みどりの食糧システム戦略緊急対策交付金を活用し、関係機関と連携体制を構築しながら面積拡大に向け取り組みを進めてまいります。

また、本年度から実施している農地耕作条件改善事業について、来年度基地局を整備し、自働走行農機等のシステム導入を図り、農作業の効率化を目指します。

その他にも地域おこし協力隊を、流通強化対策支援員と農業公社のオペレーター育成・確保として、それぞれ1名募集を行います。

担い手の確保や今後の地域農業をどうするかといった課題については、各地域、集落に出向き人・農地プランの実質化に向けて話し合いを進めてまいります。また、これまで同様に県からの定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保

に取り組んでいくとともに、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

農業基盤整備事業は、引き続き県営により取り組めます。具体的には、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業推進に取り組めます。

鳥獣被害対策につきましては、近年、イノシシやサルの被害に加えシカの目撃も増えており、今後は林業被害防止対策も強化していく必要があります。さらに、ツキノワグマの錯誤捕獲や宅地付近での目撃なども多数あり、その対策も急務とされています。引き続き、動物用GPS発信機や赤外線カメラなどを活用した生息行動調査の強化をしてまいります。また、新たに集落支援員制度を活用した鳥獣対策専門員1名を増員し、より機動性のある対応ができるようにします。その他、地域や個々が実施する鳥獣の被害防止対策に対する助成も引き続き行ってまいります。

今シーズン世界的に鳥インフルエンザの流行が見られ、国内においても過去最大数の鶏が殺処分されています。町内においても農場の消毒など対策は徹底されていると聞いておりますが、万が一の発生時には迅速な防疫措置がとられるよう関係機関と連絡体制等を再度確認し、

対応してまいります。

本年2月14日に大井谷の棚田が、農林水産大臣から「つなぐ棚田遺産」に認定されました。棚田の有する多面的な機能に対する一層の理解の促進を図るためにも、今後も地域と一緒に、なつて積極的な維持・保全に向けて取り組みを行つてまいります。

林業振興対策につきましては、森林環境譲与税を活用した事業を主体に取り組みを進めてまいります。地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成事業につきましましては、本年度から町有林において森師研修制度をスタートさせました。来年度もさらに採用を予定しており、引き続き林業就業者の育成と確保を図り、貴重な森林資源の有効活用を推進してまいります。

次に、林業専用道の整備についてです。県営で整備する幸地立河内線については、本年度1,000mの測量設計を終え、来年度350m分工事着手を予定していると伺っています。団体営(町)で整備する林業専用道幸地立河内支線につきましましては、来年度1,500mの測量設計を計画しています。引き続き事業完成に向けて地元関係者・島根県と協議しながら進めてまいります。

また、来年度から、森林施業の推進、効率化はもとより、山地災害の防止機能及び維持管理性の向上を図るため、林道舗装事業にも取り組んでいくことといたします。路線は麦山線

2,000m、滑峠線6,000m、事業費約3億5,000万円で、事業期間は令和7年度までの4年間の計画としています。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、本年度に引き続き行つてまいります。プレミアム商品券発行事業につきましましては、来年度も3,700セット分の助成を行いますので、町内消費喚起、町内景気対策にご協力願いたいと思つております。また、新規事業として買物困難地域などへの移動販売事業者に対し、移動販売事業に係る経費の一部を支援します。移動販売は、買い物客の分散や接触機会の低減等が図られ、新型コロナウイルス感染症対策としての効果も期待されるところです。吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき吉賀町商工業振興計画を昨年度策定しましたので、来年度以降も商工会等関係機関との情報交換の場を増やし、今後の商工振興対策を図つてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大は、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしました。町においても、吉賀町緊急中小企業者等事業継続支援金をはじめとした経済対策支援策を行いました。新型コロナウイルス感染症の収束は、未だ見えず、来年度も町の地域経済に大きな打撃を与えることが予測されますので、関係機関と連絡を密にして、必要に応じた対策を検討し、補

正予算等で対応してまいりたいと考えております。また、SDGs等時代に即した持続可能な産業振興を進める上では、官民一体で進める必要があり、全産業を網羅するコンソーシアム(協議体組織)などの設置について検討します。

町内企業における労働者の住居確保は、重要な課題となっております。関係企業のニーズに沿いながら、関係機関との十分な意思疎通・情報共有を図り、解決策について協議を行つていきます。そのために、吉賀町人材確保定着推進協議会や益田鹿足雇用促進協議会などの活用を行つてまいります。

観光振興につきましては、十分な対応が困難な状況ではありますが、清流・高津川の水源のまちとして、豊かな地域資源を活かした吉賀町の魅力発信を行います。

町木コウヤマキに関しましては、コウヤマキギャラリーを拠点に、地元関係団体と連携し、コウヤマキ自生林・周辺地域の動植物の保全並びに周知啓発活動について、一層の取り組みの拡大を行つてまいります。

本年度の新たな取り組みとして、花めぐりフォトコンテストを地元団体、公民館、観光協会、町で構成される実行委員会で開催しました。本企画を通じて、ヒガンバナ、カタクリ、シヤクナゲといった花々に触れていただく機会となり、町内外の皆様の魅力を感じていただくきっかけづくりとなりました。今後は、より一層多

くの皆様に参加いただけるよう企画を進めてまいります。

また、包括連携協定を締結している株式会社モンベルについてはモンベルフレンドタウンとして、実店舗と連携したイベントの企画やフレンドフェア等への参画、株式会社モンベルの情報誌やホームページ等の媒体を活用した周知拡大を図ります。

本年度もマツダスタジアムで開催されました、わがまち魅力発信イベント並びにサンフレッチェ広島フレンドタウンイベントへ参加し、町の観光PRを行いました。来年度についても、山陽方面に対し、より効果的な情報発信ができるよう取り組みを継続いたします。

津和野街道を通じた交流については、廿日市市・津和野町・吉賀町で構成される津和野街道交流協議会の取り組みを通じて、県境を越えた文化、歴史、観光、まちづくりについて交流を進めてまいります。

また、来年度は新たに、吉賀町の魅力を町外の方々にさらに発信するため、吉賀町広報大使（アンバサダー）の設置を検討いたします。SNS等を活用した地域の情報発信を行っていたりとともに、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの実施等により、吉賀町のファンづくりに向けた取り組みを推進すること、交流人口並びに関係人口の拡大を図ります。

健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・らら及び老人福祉センターはとの湯荘につきましては、来年度から2年間指定管理期間を延長することといたしました。吉賀町の誘客、交流人口の拡大に大きく寄与している施設であります。本年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける中、より慎重な調整が必要と考えています。

### 【人と歴史を大切にしてお暮らしをまちづくり】

次に、『人と歴史を大切にしてお暮らしをまちづくり』についてであります。

教育の振興につきましては、新たに策定された第2期吉賀町教育振興計画に則り、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念に進めてまいります。

国の主導により加速している教育の情報化につきましては、学校現場における学習や校務へのICT活用が着実に進められるよう、学校ICT支援員を配置し、国による学習者用デジタル教科書のモデル事業にも取り組んでまいります。

また、引き続き特別支援教育支援員や複式学級対応に係る非常勤講師を配置することにより学習環境を整えるとともに、課題を抱える児童生徒を取り巻く環境への働きかけを充実する

ための支援体制の強化に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、本年度から進めてまいりました蔵木小学校施設の長寿命化改修について、その工事に着手するとともに、小中学校の特別教室への空調設備の整備を順次進めることとし、学習における施設環境の改善に向けた取り組みを進めてまいります。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進めてまいります。サクラマス交流センターや公設塾の運営のほか、各種支援事業を継続します。また、サクラマス交流センターにつきましては、WiFi環境の改善を行うこととし、予算計上させていただいたところであります。

平成24年度から進めておりますサクラマスプロジェクトは、第2期に入り大人の人材育成のプロジェクトとしても取り組みを推進しております。近年、子どもを取り巻く環境は、これまでにないスピードで変化をしております。このような環境の中でも自ら考え、判断し、生き抜いていくたくましが、これからの子どもたちには必要です。そのためには、大人のあり方・関わり方が重要であり、大人自身が学び続けることが求められます。学校・家庭・地域の人や団体等、多様な人と連携・協働し、学びを通して人材育成を推進してまいります。読書活動の推進につきましては、新たに配備

いたしました移動図書館車「みたい号 くみんなが たのしみ いどうとしよ号」の活用や学校図書館における司書研修や蔵書を充実することにより、読書・学習・情報センターとしての機能を強化するなど、読書環境の向上に努めます。

また、社会教育委員の会や図書館協議会などの関係機関と連携し、吉賀町子ども読書活動推進計画の見直しを実施することといたします。

人権問題につきましては、人権意識の向上を図るために関係機関と連携して人権教育や啓発活動に努めてまいります。

また、町民意識の現状を調査・分析し、今後の人権教育・啓発活動の基礎資料とするために「人権・同和問題に関する町民意識調査」を実施いたします。

社会体育につきましては、令和12年に当町での開催が予定されている国民スポーツ大会を見据え、多様なスポーツ活動の推進を図るための気運醸成に向けた環境を順次整えてまいります。

施設整備につきましては、立戸スポーツ公園のテニスコート照明設備改修と野球場備品の整備、真田グラウンド「よしかみらい」の人工芝のブラッシングとクリーニングなどのメンテナンスを実施いたします。

また、「よしか・夢・花・マラソン大会」につきましては、第15回、第16回と中止いたしました

したが、第17回大会は、スポーツ団体などの関係機関と協議を重ね、ハーフの中止や参加資格を中国5県在住者に絞り込むなど、規模を縮小したうえで4月24日（日）に開催することを実行委員会において決定いたしました。新型コロナウイルス感染症の今後の状況が気になるところですが、開催に向けて協賛企業の拡充を図るなど準備を進めているところでございます。

文化財保護につきましては、国の指定重要文化財である旧道面家住宅の萱葺き屋根の部分改修を実施するとともに、文化財審議委員会と連携を図りながら、説明板等の設置や保護活動に努めてまいります。無形民俗文化財の保存に対する経費については、若干の拡充を図っております。

また、文化振興につきましては、島根県芸術文化センター「グラントワ」と連携するなど、吉賀町の子どもたちの芸術・文化に触れる機会の創出に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動に影響を受けた文化振興団体等に対して交付する支援金制度も創設しました。

本年度に企画した0（ゼロ）予算事業の「ストリートピアノ」と「ランチミーティング」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、早期の実施には至りませんでした。今後、状況を見つつ、それぞれ開始していきたいと考えております。

【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、「協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり」についてであります。

公民館を拠点とした地域づくりの推進につきましては、「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向け、引き続き各公民館の体制強化のための人材の確保に努めます。

また、大学のフィールドワークの誘致など外部の力も活用しながら、公民館はもとより、行政内部や島根県、社会福祉協議会など、関係機関との連携を図り、地域における住民が主体となった地域づくりへとつながるよう取り組みを進めてまいります。

自治会活動につきましては、人口減少が進む地域においての活動の停滞が懸念されており、感染症対策として活動の自粛がより拍車をかけています。今後の活動の継続に向けて、自治振興奨励金や交付金制度の見直しを行うこととされていますが、本年度におきましては、集会所の管理費の一部について奨励金の算定基礎として追加しました。来年度におきましては、これまで各地域での意見交換の結果を踏まえて、新たな交付金制度の算定等について具体化し、令和5年度からの実施に向け、準備を進めてまいります。

また、第2次吉賀町男女共同参画計画が、こ

のたび最終年度を迎えます。本計画では、4つの基本目標を定め、「男女が共に担う地域づくり」を進めてきました。「働く」という女性の社会参画は当たり前になりつつありますが、給与所得の男女格差、管理職の女性割合、夫婦の家事・育児時間、政治分野の女性割合など、様々なジェンダー・ギャップは依然解消されていません。今後は、特にこのジェンダー・ギャップの解消に焦点を当て、社会のあらゆる分野で誰もが自分らしく活き活きと暮らすことができる地域づくりを進めていきます。

町政座談会につきましては、これまで公民館単位で開催してきましたが、その方法については様々なご意見をいただいているところです。今後の手法については、町民の皆様のご意見を拝聴しながら検討してまいります。

### 【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。

徴収については、徴収担当職員と専任の会計年度任用職員による訪問や調査を積極的に実施し、滞納者の状況の把握と迅速な対応を行い、徴収率向上に努めます。また、債権共同徴収対策委員会において、関係各課が連携して一元的

対応を図り、情報の共有と徴収対策に努めます。特に累積滞納者に対しては、経済的状况について調査を徹底し、納付が困難な場合は分納など柔軟な対応を行う一方、悪質滞納者については差押等強制執行により積極的な滞納処分を行い滞納金額の縮減に取り組んでまいります。

また、私債権の滞納者には訴訟等の法的措置も含め、毅然とした町債権の徴収に努めます。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針で定める職員像の「自らが主体となつて行動する職員」を目指し、職員が地域の一員としての意識を強く持ち、住民との対話・活動により地域の現状を的確に捉え、様々な課題を自ら発見し、主体性を持って行動する職員を育成してまいります。

人事及び組織機構につきましては、先ほど述べた通り医療対策課を新設し、必要な人員配置を行います。これに伴い、専門的な知識経験を有する職員を雇用するため、一般職の任期付職員の制度を導入します。また、益田地区広域市町村圏事務組合に、引き続き職員1名を派遣します。

行財政改革につきましては、第4次行政改革計画・財政健全化計画に基づき、行財政改革推進本部を中心に、7つの委員会を推進主体として取り組みをすすめます。並行して行政改革推進委員会や議会の皆様の意見を聴きながら、着実に進めてまいります。

財政運営につきましては、第2次吉賀町まちづくり計画や第2期吉賀町総合戦略、更には公共施設等総合管理計画等の各種計画との整合を図りつつ、財政健全化計画の基本方針である「自立し、持続可能で、透明な財政運営」の確立を目指します。

ふるさと納税につきましては、暦年で申し上げますと、令和元年が51件、354万円、令和2年が226件、824万円、令和3年が397件、1,139万円となっております。こうした状況から、来年度の目標を1,300万円と定め、取り組みを進めてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

### 【地方創生対策】

次に『地方創生対策』について申し上げます。

地方創生対策の具体的施策として平成27年度に策定した吉賀町総合戦略につきましては、本年度で最終年度となります。併せて策定した人口ビジョンにおいて、人口問題を克服し、活力あるまちを実現するために設定した総人口の目標を2060年（令和42年）で4,437人としていました。

この人口ビジョンにおいて、令和2年推計値は5,992人としていましたが、実施された

国勢調査における確定値は6,077人となり、推計値を上回る結果となっております。このことは、これまで取り組んできた総合戦略に基づく施策の展開が、一定の成果をあげているものと判断できます。

現在、来年度からの新たな総合戦略の策定を行っております。策定にあたっては、まちづくり委員会での協議及びパブリックコメントなどによる意見聴取など、できるだけ町民の皆様のを活かせる工夫をいろいろ、この新たな戦略におきましてもこれまでの成果を踏まえ、産業振興、移住定住、子育て環境、地域づくりなどの取り組みを継承します。また、新たな課題として、脱炭素社会、ごみの減量化・再資源化、多文化共生、SDGsの実現などについても取り組み、将来の人口目標値を現在の計画とほぼ同数となる、2060年（令和42年）で4,400人としたところであります。

この目標値を達成することは容易ではありませんが、第2期総合戦略の基本理念である、50年後の子供たちが笑顔で暮らせる社会の創造を目指したいと考えております。

なお、例年当初予算の概要に併せて提出しておりますが、総合戦略の基本目標ごとに具体的な事業を取り纏めた、吉賀町総合戦略実行施策シートにつきましては、第2期吉賀町総合戦略の完成後に作成しますので、6月定例会において提示させていただきます。

### 〔令和4年度当初予算案〕

それでは、令和4年度当初予算案の概要について申し述べます。

令和4年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能で安定的な財政基盤の構築に努めました。

その結果、令和4年度一般会計におきましては、本年度当初予算比で1.2%増の72億8,400万円の予算規模となりました。又、5本の特別会計と上下水道事業会計の総額は、30億4,100万円となり、一般会計・特別会計・上下水道事業会計を合わせた予算総額は、103億2,500万円となったところであります。

### 〔提出議案〕

今定例会に上程しますのは、報告事項が1件、議案につきましては、一部事務組合規約の変更に係る案件が1件、条例の制定・一部改正に係る案件が14件、一般会計、特別会計及び上下水道事業会計に係る補正予算と当初予算が16件の合計31議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、上程

の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせていただきますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和4年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。



# 本庁舎

〒699-5513 吉賀町六日市 750 番地

(令和4年4月1日現在)

# 吉賀町役場 組織図

## 保健福祉課 ☎ 77-1165

保健衛生・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・社会福祉・生活保護・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険

|       |       |
|-------|-------|
| 課長    | 中林知代枝 |
| 主査    | 佐々田哲也 |
| 課長補佐  | 渡邊 栄治 |
| 課長補佐  | 齋藤 良二 |
| 主幹    | 齋藤 恵介 |
| 主幹    | 村上創一郎 |
| 主任    | 岡田 恭典 |
| 主任    | 糟谷 通輔 |
| 主任    | 坂廻 春樹 |
| 主任    | 栩木 優人 |
| 主任    | 宗内 祐貴 |
| 主任主事  | 網本みずほ |
| 主事    | 河野 賢治 |
| 主事    | 澄川 紀子 |
| 主査保健師 | 河野 睦美 |
| 主幹保健師 | 長嶺 智美 |
| 主任保健師 | 中田 菜摘 |
| 主任保健師 | 村上明日可 |
| 主事保健師 | 能美沙百合 |
| 統括保育士 | 河内美登里 |

## 福祉事務所(保健福祉課内) ☎ 77-1169

子育て世代包括支援センター  
(保健福祉課内)  
☎ 77-1165

## 六日市病院内

### 医療対策課

※電話番号は後日お知らせします。

|             |       |
|-------------|-------|
| 医療          |       |
| 課長          | 永田 英樹 |
| 課長補佐        | 新藤 修二 |
| 主査          | 斎藤 博文 |
| 六日市病院事務局 派遣 |       |
| 主査          | 松浦 聖  |

## 税務住民課 ☎ 77-1113

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金・環境衛生・人権同和行政・男女共同参画・公営住宅・消費者行政・旅券・町税・地籍調査

|      |       |
|------|-------|
| 課長   | 栩木 昭典 |
| 主査   | 山田 弘幸 |
| 課長補佐 | 松田 賢也 |
| 課長補佐 | 深川 千恵 |
| 統括主幹 | 永安由実枝 |
| 主幹   | 濱田真由美 |
| 主幹   | 河野 千明 |
| 主幹   | 松原 佳毅 |
| 主幹   | 山田 直人 |
| 主任   | 宮本 徹之 |
| 主任   | 村上 正樹 |
| 主任   | 松林龍太郎 |
| 主任   | 中山 武  |
| 主任   | 富重 祐太 |
| 主任   | 野田 梨奈 |
| 主事補  | 金子 広都 |
| 主事補  | 藤田 晶斗 |

## 六日市地域振興室 ☎ 77-1113

分庁舎に配置されている課の窓口業務

|        |       |
|--------|-------|
| 室長(兼務) | 栩木 昭典 |
| (兼務)   | 深川 千恵 |

## 出納室

☎ 77-1112

|      |       |
|------|-------|
| 室長   | 村上 恵  |
| 統括主幹 | 三宅 孝則 |

## 議会事務局

☎ 77-1436

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 増本 健治 |
|------|-------|

## 総務課 ☎ 77-1111

人事・選挙・財政・消防・防災・交通安全・財産管理・表彰・情報管理・行政改革・電算・入札・吉賀高校支援

|      |       |
|------|-------|
| 課長   | 野村 幸二 |
| 主査   | 三浦 祐子 |
| 課長補佐 | 向井 幹男 |
| 統括主幹 | 長嶺 訓史 |
| 統括主幹 | 長井 友輝 |
| 統括主幹 | 石川 靖子 |
| 主幹   | 堀野 真一 |
| 主任   | 正木 貴  |
| 主任   | 佐々木育也 |
| 主任   | 河野美由紀 |
| 主任   | 桑原 健児 |
| 主事   | 上田 浩平 |
| 用務員  | 齋藤 公子 |

## 吉賀高校支援室

☎ 77-1111

|        |       |
|--------|-------|
| 室長(兼務) | 野村 幸二 |
| (兼務)   | 三浦 祐子 |
| (兼務)   | 上田 浩平 |

益田地区広域  
市町村圏事務組合 派遣

|      |       |
|------|-------|
| 統括主幹 | 田丸 勇樹 |
|------|-------|

## 特別職

|     |       |
|-----|-------|
| 町長  | 岩本 一巳 |
| 副町長 | 赤松 寿志 |
| 教育長 | 中田 敦  |

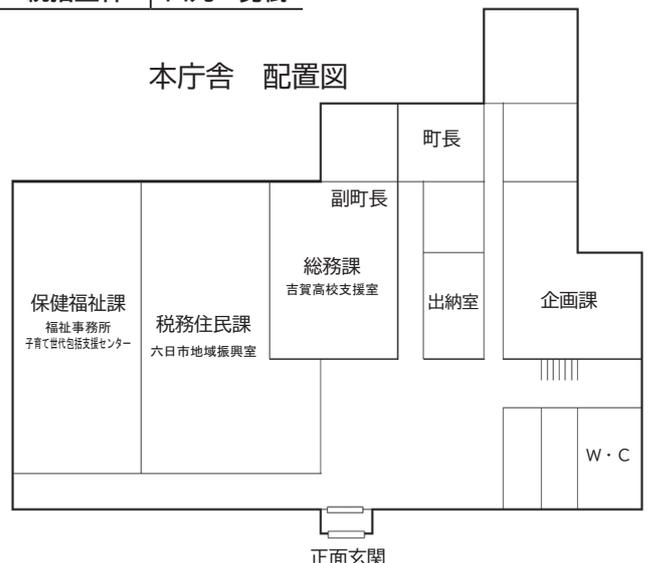
## 企画課

☎ 77-1437

総合計画・広域行政・公共交通・広報広聴・統計・定住・第3セクター・企業・観光・労働・自治振興・エネルギー対策

|      |       |
|------|-------|
| 課長   | 深川 仁志 |
| 課長補佐 | 深川 竜也 |
| 課長補佐 | 落合 亘  |
| 統括主幹 | 野村 一恵 |
| 主幹   | 石川 匡哉 |
| 主任   | 沖野 敦史 |
| 主事   | 水津 佑菜 |

本庁舎 配置図



|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <b>産業課</b>                  |  |
| ☎ 79-2213                   |  |
| 農業・林業・水産業・畜産業・<br>商工業・農業委員会 |  |

|          |       |
|----------|-------|
| 課長       | 堀田 雅和 |
| 主査       | 吉川 健児 |
| 課長補佐(兼務) | 齋藤 真央 |
| 統括主幹     | 加藤 彰  |
| 統括主幹     | 長藤 朋弘 |
| 統括主幹     | 齋藤 慎吾 |
| 主任       | 岩本 翔  |
| 主任       | 矢富 拓道 |
| 主任       | 森下 元気 |
| 主任       | 坂下 恭一 |
| 主任主事     | 澄川 結菜 |

|                     |       |
|---------------------|-------|
| <b>農業委員会 (産業課内)</b> |       |
| ☎ 79-2213           |       |
| 課長補佐                | 齋藤 真央 |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <b>柿木地域振興室</b>              |  |
| ☎ 79-2211                   |  |
| 本庁舎に配置されている課の<br>窓口業務・小水力発電 |  |

|       |       |
|-------|-------|
| 室長    | 山根 徳政 |
| 課長補佐  | 杉原まゆみ |
| 主幹    | 大田裕一郎 |
| 主任    | 海谷 尚  |
| 統括保健師 | 板垣 宏美 |

|  |  |
|--|--|
| <b>建設水道課</b>   |  |
| ☎ 79-2212  |  |
| 道路・河川・土地改良・砂防<br>及び治山・都市計画・土地利<br>用対策・法定外公共財産・簡<br>易給水施設整備・上下水道・<br>農業集落排水・合併浄化槽 |  |

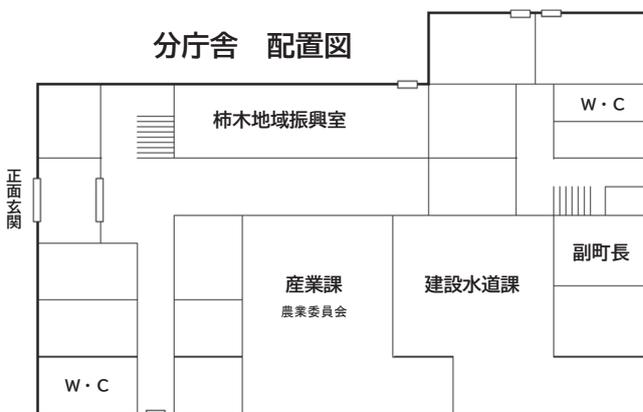
|      |       |
|------|-------|
| 課長   | 早川 貢一 |
| 課長補佐 | 田原 哲史 |
| 課長補佐 | 河野喜代志 |
| 主幹   | 若狭 拓郎 |
| 主幹   | 小谷 真人 |
| 主幹   | 山本 謙  |
| 主任   | 村上 詩織 |
| 主任   | 安達 雅斗 |
| 主任   | 北川 尊将 |
| 主任主事 | 齋藤 珠実 |
| 主任主事 | 齋藤 勇輝 |
| 主事補  | 桑名 颯司 |



## 分庁舎

〒699-5301 吉賀町柿木 500 番地 1

分庁舎 配置図



|                |       |
|----------------|-------|
| <b>学校給食調理場</b> |       |
| 七日市調理場         | 吉木 緑  |
| 六日市調理場         | 古永 匠  |
| 六日市調理場         | 柴田 亜耶 |
| 柿木調理場          | 小田 裕也 |
| 柿木調理場          | 岩成 達史 |

|   |       |
|---|-------|
| <b>教育委員会</b>  |       |
| ☎ 77-1285   |       |
| 学校教育・学校保健・学校施<br>設・社会教育・社会体育・社<br>会体育施設・サクラマスプロ<br>ジェクト・文化財 |       |
| 教育次長  | 大庭 克彦 |
| 課長補佐  | 城戸 明美 |
| 課長補佐  | 重藤 剛  |
| 主幹  | 上田 祐子 |
| 主幹  | 江谷 英幸 |
| 主任  | 小山 博史 |
| 主任  | 藤本 幸子 |
| 主事補   | 河村斗希也 |
| 派遣指導主事  | 高橋 晶子 |
| 派遣社会教育主事  | 中村 浩志 |



## 教育委員会

〒699-5513 吉賀町六日市 648 番地

吉賀町 人事

【定年退職】

令和4年3月31日付

議会事務局 水落 裕之

総務課 齋藤 公子

【退職】

令和4年3月31日付

総務課 永見 貴一

【再任用】

令和4年4月1日付

総務課 用務員

齋藤 公子

【人事異動】

令和4年4月1日付の異動については組織図に替えさせていただきます。

【新規採用】

令和4年4月1日付

総務課 主事 上田 浩平



保健福祉課 主事 澄川 紀子



企画課 主事 水津 佑菜



建設水道課 主事補 桑名 颯司



税務住民課 主事補 藤田 晶斗



医療対策課 主査 松浦 聖



医療対策課 主査 齋藤 博文



銀杏寮 人事

【新規採用】 令和4年4月1日付

支援員 梅木 幸太



支援員 野田 拓葉



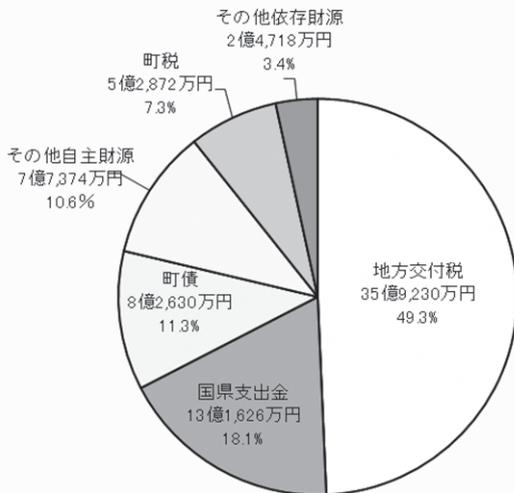
調理員 萬屋 早苗



## 令和4年度当初予算の概要【1 / 3】

**一般会計 72億8,450万円**  
対前年度比 8,723万円 (1.2%) の増加

### 入ってくるお金

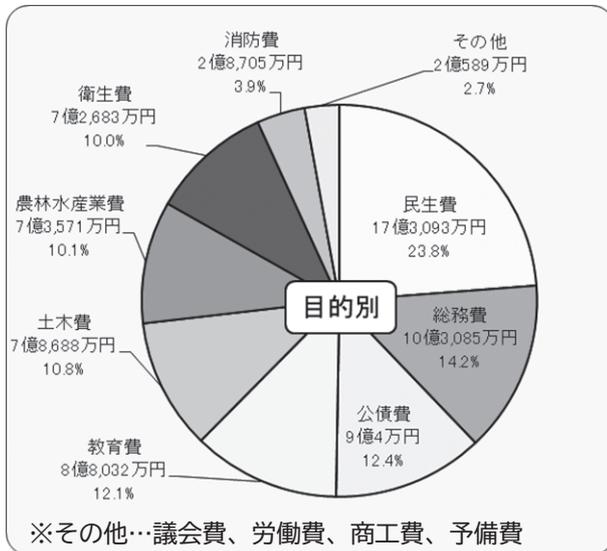


※その他自主財源・・・使用料・手数料、繰入金 等  
※その他依存財源・・・地方譲与税、地方特例交付金 等

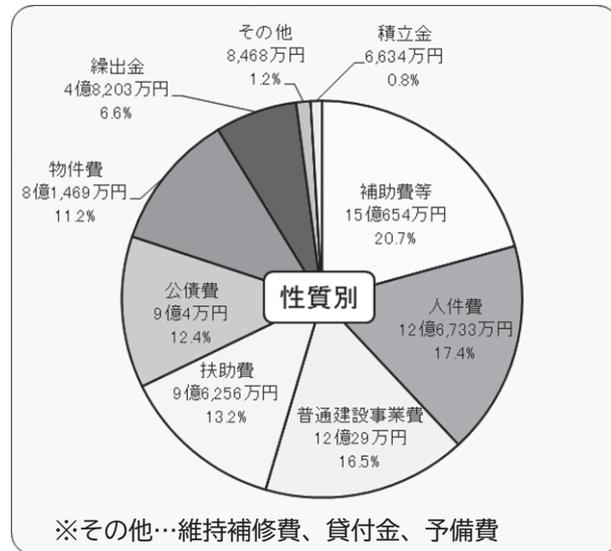
### 歳入予算の特徴

- 地方交付税
  - ・町の歳入全体の49.3%を占めます。交付税措置のある公債費の増加や地域デジタル社会推進費の算定等により、前年度比323百万円(9.9%)の増加となりました。
- 町債(借金)
  - ・蔵木小学校改修工事や道路・橋りょう整備、公営住宅整備等により826百万円を借り入れます。
- その他自主財源
  - ・その他自主財源のうち、基金(預金)を取り崩して事業に充てる額(繰入金)は538百万円となりました。

### つかうお金



※その他・・・議会費、労働費、商工費、予備費



※その他・・・維持補修費、貸付金、予備費

### 歳出予算の特徴

- 【目的別】教育費が蔵木小学校改修工事等により対前年度比252百万円(40.2%)増加しています。農林水産業費は林業専用道開設や林道麦山線・滑峠線舗装改良工事等により前年度比160百万円(27.9%)増加しています。
- 【性質別】補助費等が下水道事業会計への繰入金や地域医療確保緊急対策事業補助金、農産物物流強化事業補助金、米価下落影響緩和支援金等により前年度比257百万円(20.6%)増加しています。

## 令和4年度当初予算の概要【2/3】

## 主な事業

(単位：百万円)

| 事業名         | 内容   | 事業費 | 担当部署  |
|-------------|--|-----|-------|
| 吉賀高校支援事業費   | 吉賀高校が特色ある学校となるよう様々な魅力化事業の実施や公設塾の運営を行います。                                 | 47  | 総務課   |
| 地区組織活動費     | 公民館を核とした地域づくりの推進に向け、地域おこし協力隊制度等を活用し、各館主事2人体制とします。                        | 22  | 教育委員会 |
| 地域公共交通対策費   | 生活バス路線や萩・石見空港利用促進への補助、石見交通交通系ICカード導入支援、公共交通再編等を実施します。                    | 56  | 企画課   |
| 地域医療対策費     | 地域医療の確保のため、計画に基づく六日市病院への支援や、事業者による医療介護従事者確保を支援します。                       | 230 | 医療対策課 |
| 予防接種費       | 新型コロナウイルス、風しん、インフルエンザ、肺炎球菌等の感染拡大防止のためワクチン接種を実施します。                       | 45  | 保健福祉課 |
| 農業振興総務費     | 地産地消の推進、米価下落影響緩和、農業公社支援、水田活用園芸や機械・ハウス等の整備支援、農産物集出荷事業者への支援等を通じて農業振興を図ります。 | 128 | 産業課   |
| 農村地域防災減災事業費 | 農業用水利施設への防災減災対策を実施します。   | 25  | 建設水道課 |
| 林業振興総務費     | 森林環境譲与税、地域おこし協力隊制度を活用した森林整備、担い手確保、林業・木材産業の振興事業を実施します。                    | 71  | 産業課   |
| 橋梁新設改良補助事業費 | 国庫補助を活用し、緊急性の高い橋梁の補修工事を実施します。  | 106 | 建設水道課 |
| 公営住宅等整備事業費  | 新横立団地の建替整備を実施します。  | 164 | 税務住民課 |
| 小学校施設整備事業費  | 蔵木小学校の長寿命化等改修を実施します。   | 228 | 教育委員会 |
| 保健体育施設整備事業費 | スポーツ公園テニスコート照明改修及びの屋外トイレを解体します。  | 9   | 教育委員会 |

## 特別会計予算

| 特別会計名       | R4 当初予算       | 対前年度比        | 前年度増減比 |
|-------------|---------------|--------------|--------|
| 興学資金基金      | 1,445 万円      | ▲ 68 万円      | ▲ 4.5  |
| 国民健康保険事業    | 7 億 6,799 万円  | 1,162 万円     | 1.5    |
| 後期高齢者医療保険事業 | 2 億 5,916 万円  | ▲ 556 万円     | ▲ 2.1  |
| 介護保険事業      | 11 億 2,389 万円 | ▲ 1 億 245 万円 | ▲ 8.4  |
| 小水力発電事業     | 6,359 万円      | 0 万円         | 0.0    |

## 企業会計予算

| 会計名   | 収益的収入        | 収益的支出        | 資本的収入        | 資本的支出        |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 水道事業  | 2 億 2,768 万円 | 2 億 2,765 万円 | 1 億 2,063 万円 | 1 億 8,626 万円 |
| 下水道事業 | 2 億 1,722 万円 | 2 億 2,426 万円 | 1 億 1,970 万円 | 1 億 7,349 万円 |

※水道事業及び下水道事業は企業会計（複式簿記）です。

## 令和4年度当初予算の概要【3／3】

### 基金の状況

(単位：千円)

| 基金名    | R 2 末         | R 3       |           | R 4       |         |         |
|--------|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
|        |               | 増減        | 末見込額      | 積立        | 取崩      |         |
| 財政調整基金 | 1,271,835     | 422       | 1,272,257 | 420       | 295,967 |         |
| 減債基金   | 274,730       | 137,147   | 411,877   | 8         | 0       |         |
| 特定目的基金 | ふるさと創生基金      | 40,376    | 5         | 40,381    | 1       | 12,600  |
|        | 地域福祉基金        | 251,043   | 2,005     | 253,048   | 5       | 39,000  |
|        | ふるさと水と土保全対策基金 | 1,111     | 1         | 1,112     | 1       | 0       |
|        | 人材育成基金        | 50,487    | 5         | 50,492    | 1       | 4,100   |
|        | ふるさと応援基金      | 22,882    | 1,100     | 23,982    | 13,001  | 15,477  |
|        | まちづくり基金       | 855,568   | ▲ 73,697  | 781,871   | 20,017  | 134,862 |
|        | 森林環境譲与税基金     | 33,446    | 1,617     | 35,063    | 32,889  | 36,463  |
| 定額     | 土地開発基金        | 114,379   | 4         | 114,383   | 2       | 0       |
| 小 計    |               | 2,915,857 | 68,609    | 2,984,466 | 66,345  | 538,469 |
| 特別会計   | 興学資金基金        | 47,361    | 1         | 47,362    | 1       | 0       |
|        | 国民健康保険基金      | 49,828    | 11,006    | 60,834    | 2       | 0       |
|        | 介護給付費準備基金     | 4,626     | 9,188     | 13,814    | 1       | 0       |
|        | 小水力発電基金       | 110,018   | 24,198    | 134,216   | 26,447  | 0       |
|        | 小 計           | 211,833   | 44,393    | 256,226   | 26,451  | 0       |
| 合 計    |               | 3,127,690 | 113,002   | 3,240,692 | 92,796  | 538,469 |

### ○基金（貯金）

基金（貯金）は、R4年度末で27億9,502万円（前年度末▲13.7%）となる見込みです。

### 地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：千円)

| 区分     | R 2       | R 3見込     | R 4見込     |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計   | 8,356,646 | 8,814,374 | 8,863,570 |
| 水道事業   | 1,264,878 | 1,178,281 | 1,086,104 |
| 下水道事業  | 1,747,804 | 1,656,929 | 1,552,961 |
| 農業集落排水 | 339,213   | 303,898   | 267,233   |

### ○地方債（借金）

地方債（借金）は、R4年度末で117億6,699万円（前年度末比▲1.5%）となる見込みです。

## 令和4年度 日本赤十字社会費（活動資金）募集のお願い



日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。5月の「赤十字運動月間」に活動資金を募集します。自治委員の方がご案内しますのでご協力をお願いします。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたい」という思いをかたちにして事業を展開しています。ご寄付は支援活動・救助活動に必要な物資の準備に使われ、寄付をしてくださった方の代わりに日赤の職員が「いのちを救う」「せいかつを支える」「ひとを育む」活動を行います。これからも人間の命と健康を守る活動を続けていくために、活動資金へのご協力をよろしくをお願いします。

皆さまからいただいた会費は、災害時の救護活動や救急法をはじめとする講習会の開催など、命を救うための幅広い活動に使われています。また、会費額に応じて吉賀町に対して日本赤十字社島根県支部から交付金があり、災害時に備えた防災用品の購入費用に充てています。



## 皆様の住む地域で「出前講座」をいたします！

万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日本赤十字社島根県支部では、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援」「防災セミナー」の5種類の講習を行っています。お気軽にお問い合わせください。

※赤十字の講習はすべて、皆さまからお寄せいただく活動資金（会費・寄付金）で賄われており、自治会・町内会では指導員の派遣にかかる経費はいただきません。

## 防災セミナー

災害に対する備えや、地域の防災活動に役立つ知識・技術が学べます。

## 救急法

もし、目の前で人が倒れたら…。そんなときに役立つAEDの使い方や心肺蘇生、応急手当等が学べます。

## 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康の維持・増進に役立つ知識、高齢者の自立に向けた介護技術等が学べます。

## 水上安全法

プールや海での泳ぎの基本と事故防止、溺れた人の救助の方法等について学べます。

## 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処等について学べます。



## 問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 事業推進課 ☎0852-21-4237

## 吉賀町長と obento(お弁当)ミーティング

3月19日(木曜日)吉賀高校生徒が吉賀町長と一緒に、お弁当を食べながらお話しする機会をいただきました。当日は、前田大成君(1年生)、石田優大君(1年生)、泉友梨香さん(2年生)の3名が参加しました。最初生徒たちは緊張した様子でしたが、町長が和やかな雰囲気を作っていたので、高校生活から吉賀町に関する事など様々な話をしてくださりました。中でも吉賀高校の先輩方のアントレなどの活動が、町に影響を与えているという話を聞いて、刺激を受けた様子でした。今後も交流を継続させていただくなかで、高校生の意見を町へ積極的に提案していきたいと考えています。



## 問い合わせ先

吉賀町役場 総務課 ☎0856-77-1111

## 人権コラム

## 人権コラム

おなじってうれしい！  
ちがうってたのしい！

学校では新学期が始まりました。ピカピカの1年生が、身体よりも大きく見える色とりどりのランドセルを背負って登校しています。昭和生まれの私の時代は、女の子は赤色の、男の子は黒色のランドセルが「あたりまえ」でした。2001年に業界初となる24色のランドセルが発売されて20年以上経ち、ランドセルは色やデザインがますます多様になりました。さて、保育所の発表会で「ピンクが好き！」と元気いっぱいにこたえていた我が息子が、「ピンクのランドセルは女みたいって笑われるから…」と選んだのは、ゴールドのランドセルでした。(あるんですよ、ゴールドのランドセル！)

ランドセルメーカーの黒川鞆が4~5歳の男女各400人に実施したアンケートによると、男の子の10人に1人が「赤」のランドセルが欲しいと回答したそうです。以前は、赤やピンクのランドセルには必ずと言っていいほどハートマークの刺しゅうやキラキラのラインストーンが付いていました。今は、そういった装飾のないシンプルで機能的な色とりどりのランドセルを選ぶこともできます。

ジェンダーレス※1とか、アンコンシャス・バイアス※2とかいろいろ言われますが、昔と比べると「選択肢」が大きく増えたことは、喜ばしいことではないでしょうか。誰もが、いくつになっても「好きなものは好き！」と素直に言える社会を目指したいですね。

※1ジェンダーレス:男女の区別がない状態、またはなくしていこうという考え方

※2アンコンシャス・バイアス:無意識の偏見

よしかちよう す がいこくじん にほんじん いっしょ こうりゅう かぐら こうりゅうかい  
吉賀町に住む外国人も日本人も、一緒に交流しよう！神楽&スポーツ交流会

※「やさしい日本語」で書いています。  
3月20日（日曜日）吉賀町民六日市体育館で、  
多文化共生イベントをやりました。吉賀町に住んでい  
る人が、65人集まりました。

はじめに、岩本町長が「やさしい日本語」で挨拶  
をしました。住んでいる人たちが仲良くなること  
が一番大切だと思います、と話しました。

つぎに、みんなで石見神楽を見ました。石見神楽を  
初めて見た人が、12人いました。白谷神楽社中のみ  
なさんが、鬼の衣装などを持ってきました。衣装を着  
て写真を撮りました。



神楽を見た後、ラダーゲッターというスポーツをしまし  
た。だれでもできるスポーツです。吉賀町レクリエーション  
協会の人に来て教えました。コロナのため、ゴム手袋につ  
けてやりました。「チームの人の名前を覚えた」、「お話が  
できた」、「ゲームが楽しかった」、「いろいろな交流をしてみ  
たい」、「今度は料理をしたい」、「外国の言葉を教えてほしい」、  
などの感想がありました。大人も子どもも、男性も女性も、  
日本人も外国人も、みんな笑顔でした。



## 「やさしい日本語」とは？

やさしい日本語ができたきっかけは、阪神淡路大震災です。情報を「はやく」「たたく」  
「かんたんに」伝えるために考えられました。

① は っきりという ② さ いごまでいう ③ み じかくいう

の「はさみの法則」などで、日本人にも外国人にもわかりやすい言い方にします。

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧は、土地又は家屋を所有される方に同一区域内の土地又は家屋の価格などを記載した「縦覧帳簿」をご覧いただき、ご自分の土地又は家屋の価格とほかの土地又は家屋の価格を比較することを通じて価格が適正であるか判断していただくための制度です。

なお、縦覧帳簿に記載がある土地及び家屋のうち、ご自分が所有されていない土地及び家屋の評価内容については、地方税法に定められている守秘義務及びプライバシー保護の観点から、ご説明することはできません。

|                  |   |
|------------------|---|
| 期間               | 4月1日(金)～5月31日(火) ※ 土・日・祝除く<br>(固定資産税第1期の納期限までの間)  |
| 場所               | 吉賀町役場 税務住民課   |
| 縦覧できる方           | 縦覧される土地・家屋と同一区内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者及びその代理人  |
| 縦覧できる内容<br>必要なもの | 所有する土地又は家屋と同一区内にある固定資産の次の項目<br>土地…所在、地番、地目、地積、価格<br>家屋…所在、家屋番号、種類(用途)、構造、床面積、価格<br>(注) 土地のみを所有されている方は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋のみを所有されている方は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧しかできません。 |
| 必要なもの            | 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)または納税通知書<br>(注) 代理人の場合は、委任状等の委任の旨を証する書類が必要です。   |
| 手数料              | 無料  |

### 固定資産税について不服がある場合

固定資産の評価額に疑問・不服がある場合、納税通知書交付後3カ月以内に、吉賀町固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

### 問い合わせ先

吉賀町役場税務住民課 ☎0856-77-1113



吉高 支援室だより

よしか塾 NEXT 講師  
1年間ありがとうございました!! Part II

吉賀高校の皆さんへ

1年間ありがとうございました!!

離任式でもお話ししましたが、私は人生はアートだと思っています。明確な優劣なんて存在しないし、全ての作品にそれぞれの良さがあります。もらった色や表現技法を全て使わないといけないわけでもないし、何度塗り直しても、一から創り直しても、手を止めてお休みする期間があっても良いと思います。

今はまだ、自分はこういう作品です、と胸を張って言えないとしても、いつか表現したいと思ったものができたときに納得いくものを創りあげられるように、人と話して色々な言葉や感性に触れたり、挑戦する機会は大切にしてほしいです。そして、吉賀町にはそれをサポートしてくれる大人、先輩、友達もたくさんいると思います。

一度しかない高校生活、もっとこれやっとならばよかった…と後悔することがないように、全力で考えて、悩んで、失敗して、楽しんでください!! 数年後、皆さんの成長した姿を見られることを楽しみにしています!

青柳春希



## 吉賀町上下水道コラム

### 水道メーター交換工事について

水道メーターは、計量法第16条第1項第3号により有効期限が8年以内と定められています。そのため、今年度に有効期限を迎える水道メーターは、交換します。

今年度の交換個数は約400個を予定しています。

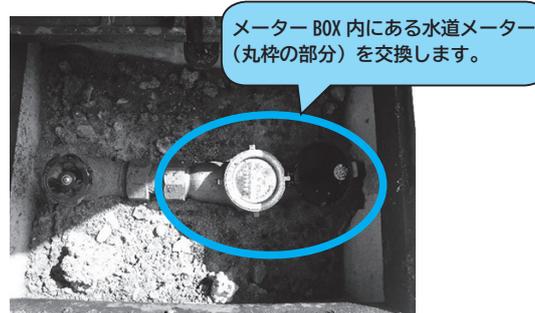
### 工事に伴う水道停止について

交換工事に伴い、15～30分ほど水道が使用できなくなります。水道が止まると営業に支障が出るなど不都合が生じる場合は、事前に役場へご相談ください。

### メーター交換時期

メーター交換は、令和4年6月ごろから令和5年3月ごろまで実施します。その他ご不明な点やご要望等がありましたら、下記までお問い合わせください。

ご理解とご了承をいただきますよう、お願いします。



### 問い合わせ先

吉賀町役場 建設水道課 ☎0856-79-2212

## 環境コラム ～「クールビズ」について～

すでに皆さんにとってお馴染みかもしれませんが、気温が上がるこれからの時期に普段の生活で取り組むことができるクールビズの取組について紹介します。

クールビズとは、地球温暖化対策の一環として始まった、過度な冷房に頼ることなく様々な工夫をして夏を快適に過ごす取組のことです。平成17(2005)年からスタートし、夏場(5月から9月頃)の取組として定着してきています。今回はご家庭で取り組んでいただきたいことを紹介します。

**①室温の適正化** 冷房時の適正な室温の目安を28℃としていますが、熱中症の予防の観点からも体調を考慮しながら無理のない範囲で室温を管理することが重要です。冷やした空気を逃がさないようにドアや窓をしっかりと閉める、冷房に加えて扇風機を活用する、こまめにフィルター掃除をするなど行うと冷房効率を上げることができます。また、一つの部屋に集まって一家団らんし、エアコンの稼働を1台にするときらなる効果が期待できます。



**②温度に適した服装** 室温の適正化と同時にその温度に適した服装を選択することも重要です。近年、吸水速乾性、防臭抗菌機能、接触冷感など、通気性がよく、清涼感のある高機能な素材を使った肌着やTシャツ、スーツなどの衣類がどんどん登場しています。こうした高機能素材や地域の伝統素材を使った衣類などについても上手に活用してみましょう。

健康への影響も注意が必要です。外気温と室温との差が大きいと、体の自律神経やホルモンバランスを崩しやすくなったり、冷えに慣れて汗をかかないでいると、汗腺が退化して、体温調整機能が働かなくなってしまうなど、健康への影響を指摘する専門家もいます。暑くなってきているからこそ、体にやさしい、地球にやさしいクールビズを実践してみたいはいかがでしょうか。

# 5 サンネットにちはら番組表

2022 ※ ●1Hごとに放送 ◎2Hごとに放送 ●3Hごとに放送 ○4Hごとに放送 [特] 特別番組  
[字] 耳が不自由な方や声が聞きとりにくい方にもわかりやすいよう文字を表示しています(隔時間)

| 日   | 月   | 火  | 水   | 木  | 金  | 土   |
|---|---|--|---|--|--|---|
| 1   | 2   | 3  | 4   | 5  | 6  | 7   |
| 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]                                    | 9:00<br>●古墳と伝承から<br>古代出雲の<br>真相に迫る! [特]<br><br>11:00<br>●魅力いっぱい!<br>瑞穂ハンザケ自然館 [特] | 9:00<br>●はじめての<br>菜園生活。<br><br>9:30<br>●荒磯館料理長の<br>手軽に一品 | 9:00<br>●あいラブせん<br>りゅう(宮城)<br><br>9:30<br>●気仙沼めつけ<br>(宮城)   | 9:00<br>●松江の面影<br>~セツと八雲の探訪記~<br><br>9:30<br>●藤岡大拙と<br>大西友子の<br>出雲弁よもやま話 | 9:00<br>●CATV情報ネット<br>しまね<br><br>9:30<br>●美肌県島根へ<br>行こう!   | 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]<br><br>ニュース終了後<br>●かのあし安全<br>安心だより |
| 8   | 9   | 10   | 11  | 12   | 13   | 14  |
| 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]<br><br>ニュース終了後<br>●かのあし安全<br>安心だより | 9:00<br>●ニュース・サンネット<br>総集編(4月放送分)   | 9:00<br>●島大病院ちよっと<br>気になる健康講座<br><br>9:30<br>●出雲のほそ道     | 9:00<br>●神主と学ぶ<br>日本神話<br><br>9:30<br>●わがと家の人々  | 9:00<br>●釣り天国! 石見<br><br>9:30<br>●探偵社、ぶらり。                               | 9:00<br>●につぼんトレッキ<br>ング100<br><br>10:00<br>●きょうの料理   | 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]                                    |
| 15  | 16  | 17   | 18  | 19   | 20   | 21  |
| 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]                                    | 9:00<br>○鷺原八幡宮<br>流鏝馬神事<br>ダイジェスト [特]   | 9:00<br>●はじめての<br>菜園生活。<br><br>9:30<br>●グラントワチャ<br>ネル    | 9:00<br>●いい伊豆<br>みつけた(静岡)<br><br>9:30<br>●ふるさと歴史<br>発見!(静岡)   | 9:00<br>●松江の面影<br>~セツと八雲の探訪記~<br><br>9:30<br>●藤岡大拙と<br>大西友子の<br>出雲弁よもやま話 | 9:00<br>●CATV情報ネット<br>しまね<br><br>9:30<br>●県立中央病院<br>えにし  | 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]<br><br>ニュース終了後<br>●よしかの里の<br>昔話    |
| 22  | 23  | 24   | 25  | 26   | 27   | 28  |
| 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]<br><br>ニュース終了後<br>●よしかの里の<br>昔話    | 9:00<br>●今、伝えたいこと<br>-邑南町の戦争証言- [特]   | 9:00<br>●島大病院ちよっと<br>気になる健康講座<br><br>9:30<br>●出雲のほそ道     | 9:00<br>●神主と学ぶ<br>日本神話<br><br>9:30<br>●わがと家の人々  | 9:00<br>●釣り天国! 石見<br><br>9:30<br>●探偵社、ぶらり。<br><br>10:00<br>県議会議中継(112ch) | 9:00<br>●につぼんトレッキ<br>ング100<br><br>10:00<br>●きょうの料理   | 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]                                    |
| 29  | 30  | 31   | 島根県議会定例会本会議   |  | 新番組  |   |
| 6:00<br>●ニュース<br>サンネット [字]                                    | 9:00<br>●古墳と伝承から<br>古代出雲の<br>真相に迫る! [特]<br><br>11:00<br>●魅力いっぱい!<br>瑞穂ハンザケ自然館 [特] | 9:00<br>●おおなん文化伝承 [特]                                    | 112chで生放送<br>◆放送日時◆ 10:00~ 放送開始<br>5月26日(木)<br><br>【112chの視聴方法】<br>■リモコンの“11”を押しチャンネルを<br>111chに合わせた後チャンネルボタンの<br>“上矢印 または + ”を1回押す |  | ○松江の面影~セツと八雲の探訪記~<br>小泉セツの小説を脚本家として作家の田淵久美<br>子さんが執筆する。小説の完成に向けて田<br>淵久美子さんと映画監督錦織良成氏が、セ<br>ツゆかりの地を巡る<br>○藤岡大拙と大西友子の 出雲弁よもやま話<br>出雲弁保存会会長の藤岡大拙氏が出雲弁を<br>キーワードに、その語源や具体的な使い方<br>発音などを紹介する<br>【山陰ケーブルビジョン制作】 |   |

| 特別番組  | につぼんトレッキング100  | きょうの料理  | ケーブルセンター受付時間   |
|---|--|---|--|
| 「古墳と伝承から<br>古代出雲の真相に迫る!」<br>伝承に秘められた古代の出雲とヤマト<br>との知られざる関係を歴史学、考古学<br>の第一人者たちの最新の研究を紹介し<br>ます。<br>出演: 森田喜久男氏(淑徳大学教授)<br>高橋克壽氏(花園大学教授)<br>古市晃 氏(神戸大学教授)<br>勝部智明氏(古代文化センター) | 全国各地のトレッキングコースの<br>中から100のコースを厳選!<br>気軽に歩ける近郊のコースから知<br>られざる大冒険ルートまで<br>日本の自然の奥深さを紹介!<br>【NHK エンタープライズ制作】<br>○癒しのみどり 苔の森<br>北八ヶ岳<br>○極彩色・北の大地をゆく<br>大雪山・旭岳 | 季節に合ったさまざまな食材を<br>生かして、毎日の食事の参考に<br>なるレシピを紹介!<br>【NHKエンタープライズ制作】<br>○父さんのきょうからレシピ<br>あじフライ<br>○ゆーママの「ラク盛り」レシピ<br>15分でできる! 早ウマ定食 | サンネットにちはら<br>Tel 74-2099/Fax 74-2667<br>平日 8:30~17:15<br>(土・日・祝はお休みです)<br>緊急連絡先<br>セコムコントロールセンター<br>Tel 0852-28-0016 |

\*編成の都合上、番組・内容が変更になる場合があります あらかじめご了承ください \*変更の際は111chのデータ放送等でお知らせします



「私たちの健康は私たちの手で」 食育コーナー

# 5月17日は高血圧の日です

初めてこの言葉を聞かれた方も多いのではないのでしょうか？

「高血圧の日」は世界高血圧連盟が定めた「世界高血圧デー」に准じて定められました。

高血圧を放置しておくとう動脈硬化を起こし、脳卒中や心臓病などの病気を引き起こす原因となります。日本人の死亡原因は悪性新生物（がんなど）が多いのですが、心疾患（15.3%）脳血管疾患（7.9%）と心疾患と脳血管疾患で2割を超えています。（出典：人口動態統計 H30 年度）

脳卒中発症の最大のリスクは高血圧です。脳卒中発症者の約7割の方が高血圧でした。高血圧は自覚症状がありません。健診等で精密検査や治療が必要と診断された場合は、放置せず必ず医療機関を受診しましょう。

## 自分の血圧に関心を持ちましょう～正しい血圧のはかり方～

- ◆朝と晩の決まった時間に測る 朝：起床後、排尿後、服薬前、朝食前  
夜：就寝前
- ◆測定前の1～2分は安静にする
- ◆心臓と腕の高さが同じ高さになるようにする
- ◆血圧値は記録する



### 高血圧の診断基準

| 家庭血圧<br>収縮期（最高） / 拡張期（最低） | 判定  | 診察室血圧<br>収縮期（最高） / 拡張期（最低） |
|---------------------------|-----|----------------------------|
| 135 かつ / 85<br>以上 または 以上  | 高血圧 | 140 かつ / 90<br>以上 または 以上   |

## ほかにも普段の生活の中で高血圧を予防することはできます

まずはうす味の習慣を心がけましょう。島根県の塩分摂取の目標値は1日8g以下です。普段食べている食品にどのくらい塩分が含まれているのか「しまね版 あいうえお塩分表」を見てチェックしましょう。

（島根県 HP より引用）

※塩分量はあくまでも目安です。商品によっても塩分量に差があります。減塩に心がけましょう。

| しまね版                               |   | あいうえお塩分表                             |                               |                                  |  |                          |                                  |                                      |                      |                               |                                |                           |                      |                      |                                   |                             |                              |                         |                             |                                    |   |                                      |                               |                                  |  |                          |                                  |                        |                      |                               |                         |                           |                      |                      |                                   |                    |                       |                         |                             |                        |                       |                      |                               |                         |  |                      |                                |                        |                      |
|------------------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|----------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------|----------------------------------|------------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------|--|----------------------|--------------------------------|------------------------|----------------------|
| わ<br>わかめスープ<br>2g/1杯               | ら<br>ラーメン(外食)<br>6~9g/1杯<br>(汁を残せば3~5g)         | や<br>焼きめし<br>2~3g/1食<br>(200g)       | ま<br>麻婆豆腐<br>2~3g/1人前         | は<br>ハム<br>1g/2枚                 | な<br>納豆(タレ付)<br>0.6g/1つ                | た<br>たくあん<br>1.3g/3切れ    | さ<br>鮭(甘塩)<br>2g/1切れ<br>(80g)    | か<br>カップめん<br>5~6g/1カップ<br>(汁を残せば2g) | あ<br>あじの干物<br>1g/小1枚 | り<br>濃厚しょうゆ<br>(小さじ1)<br>0.9g | ろ<br>利尻こんぶ<br>(塩昆布)<br>0.9g/5g | ゆ<br>塩<br>(小さじ1)<br>6g    | み<br>みそ汁<br>1.2g/1杯  | ひ<br>冷やし中華<br>4g/1人前 | に<br>肉じゃが<br>2g/1食                | ち<br>(プロセス)チーズ<br>0.46g/18g | し<br>塩さば<br>1.4g/<br>1/2尾80g | ぎ<br>キムチ<br>0.7g/小皿1    | い<br>インスタントみそ汁<br>2g/1杯     | を<br>うどん<br>5.8g/1杯<br>(汁を残せば2.6g) | る<br>ルー<br>カレー 2g/1皿<br>シチュー 1.7g/1皿<br>(ルー1切れ) | ゆ<br>ゆずポン酢<br>(ポン酢しょうゆ)<br>1.5g/大さじ1 | む<br>(お)むすび<br>2.5g/2個        | ふ<br>粉末だし<br>(だしの素)<br>1.6g/小さじ1 | ぬ<br>ぬか漬け<br>1g/30g                    | つ<br>佃煮(のり)<br>0.9g/大さじ1 | す<br>すし酢・<br>らっきょう酢<br>0.8g/大さじ1 | く<br>グラタン<br>2.5g/1皿   | う<br>梅干し<br>2g/中1個   | れ<br>薄口しょうゆ<br>(小さじ1)<br>1.0g | れ<br>レトルトカレー<br>3~4g/1皿 | み<br>みそ<br>(小さじ1)<br>0.7g | め<br>めんたいこ<br>2g/半切れ | へ<br>ベーコン<br>0.4g/1枚 | ね<br>練り製品<br>(ちくわ小)<br>0.6g/1本30g | て<br>天ぷら<br>1g/小2枚 | せ<br>塩せんべい<br>0.4g/2枚 | け<br>ケチャップ<br>0.5g/大さじ1 | え<br>枝豆<br>(さやつぎ)<br>1g/80g | ん<br>食パン<br>0.8g/6枚切1枚 | ろ<br>ロールパン<br>0.8g/2個 | よ<br>寄せ鍋<br>5.4g/1人前 | も<br>もずく酢<br>(タレ付)<br>1g/1パック | ほ<br>ポテトチップス<br>0.8g/1袋 | の<br>ノンオイル<br>ドレッシング(青しそ)<br>1.2g/大さじ1 | と<br>どんぶり<br>3~4g/1杯 | そ<br>そば<br>(つゆを含む)<br>2.9g/1人前 | こ<br>コンソメ<br>2.3g/1個4g | お<br>おいなり<br>2.3g/3つ |
| を<br>うどん<br>5.8g/1杯<br>(汁を残せば2.6g) | る<br>ルー<br>カレー 2g/1皿<br>シチュー 1.7g/1皿<br>(ルー1切れ) | ゆ<br>ゆずポン酢<br>(ポン酢しょうゆ)<br>1.5g/大さじ1 | む<br>(お)むすび<br>2.5g/2個        | ふ<br>粉末だし<br>(だしの素)<br>1.6g/小さじ1 | ぬ<br>ぬか漬け<br>1g/30g                    | つ<br>佃煮(のり)<br>0.9g/大さじ1 | す<br>すし酢・<br>らっきょう酢<br>0.8g/大さじ1 | く<br>グラタン<br>2.5g/1皿                 | う<br>梅干し<br>2g/中1個   | れ<br>薄口しょうゆ<br>(小さじ1)<br>1.0g | れ<br>レトルトカレー<br>3~4g/1皿        | み<br>みそ<br>(小さじ1)<br>0.7g | め<br>めんたいこ<br>2g/半切れ | へ<br>ベーコン<br>0.4g/1枚 | ね<br>練り製品<br>(ちくわ小)<br>0.6g/1本30g | て<br>天ぷら<br>1g/小2枚          | せ<br>塩せんべい<br>0.4g/2枚        | け<br>ケチャップ<br>0.5g/大さじ1 | え<br>枝豆<br>(さやつぎ)<br>1g/80g | ん<br>食パン<br>0.8g/6枚切1枚             | ろ<br>ロールパン<br>0.8g/2個                           | よ<br>寄せ鍋<br>5.4g/1人前                 | も<br>もずく酢<br>(タレ付)<br>1g/1パック | ほ<br>ポテトチップス<br>0.8g/1袋          | の<br>ノンオイル<br>ドレッシング(青しそ)<br>1.2g/大さじ1 | と<br>どんぶり<br>3~4g/1杯     | そ<br>そば<br>(つゆを含む)<br>2.9g/1人前   | こ<br>コンソメ<br>2.3g/1個4g | お<br>おいなり<br>2.3g/3つ |                               |                         |                           |                      |                      |                                   |                    |                       |                         |                             |                        |                       |                      |                               |                         |  |                      |                                |                        |                      |
| ん<br>食パン<br>0.8g/6枚切1枚             | ろ<br>ロールパン<br>0.8g/2個                           | よ<br>寄せ鍋<br>5.4g/1人前                 | も<br>もずく酢<br>(タレ付)<br>1g/1パック | ほ<br>ポテトチップス<br>0.8g/1袋          | の<br>ノンオイル<br>ドレッシング(青しそ)<br>1.2g/大さじ1 | と<br>どんぶり<br>3~4g/1杯     | そ<br>そば<br>(つゆを含む)<br>2.9g/1人前   | こ<br>コンソメ<br>2.3g/1個4g               | お<br>おいなり<br>2.3g/3つ |                               |                                |                           |                      |                      |                                   |                             |                              |                         |                             |                                    |   |                                      |                               |                                  |  |                          |                                  |                        |                      |                               |                         |                           |                      |                      |                                   |                    |                       |                         |                             |                        |                       |                      |                               |                         |  |                      |                                |                        |                      |

## 「子どもの日」と“児童福祉週間”

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的とし、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

### 児童福祉の理念（児童福祉法第1条より）

「すべて児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」

“子どもの権利条約（ユニセフ）”には、4つの原則があります。

- ・命を守られ成長できること
- ・子どもにとって最もよいこと
- ・意見を表明し参加できること
- ・差別のないこと

目を合わせる、微笑みかける、話を聞く、いろいろなことで子どもは安心を得ることができます。忙しい日々の中で子どもとゆっくり関われないこともあるかと思いますが、せっかくのお休みの日には是非、お子さんとの時間を作ってあげてください。

大人の方々もリフレッシュできる時間を作り、日々のストレスをため込まないようにしてくださいね。

### 町の支援事業

町では、親子でのふれあいの場や、相談の場などをご用意しています。

ご興味のある方は、役場保健福祉課までご連絡ください。

#### 《親子の時間》

- ・きらきら広場（乳児～年長のお子さん）
- ・子育てサロン（妊娠中～入所前のお子さん）

#### 《育児相談・心の相談》

- ・乳幼児相談
- ・育児相談（年齢制限なし）
- ・心の相談（大人・子ども）

### 問い合わせ先

吉賀町役場 保健福祉課 ☎0856-77-1165

# 吉賀町立図書館

## 【展示コーナーの本】

3月9日、この春小学校新一年生となる町内の年長保育園児のみなさんを招き紙芝居の公演と簡単な遊びをしました。

紙芝居は町内で活躍されている民話サークルぼんぼりりんさんが「カッパの証文」などのお話を聞かせてくれました。まだ入学前の保育園児のみなさんでしたが、とても熱心に紙芝居をみて、地元の昔話を知ってもらう良い機会となりました。

その後は、宝さがし遊びで、これから小学校で学ぶ国語の教科書に紹介されている図書を本棚の中から見つける遊びをしました。



小学校には移動図書館が巡回しています。新一年生のみなさんが学校でもたくさんの図書に親しんでもらうことを願っています。

## 【お知らせ】

七日市公民館の玄関前に置いてあります図書返却ポストは、公民館移転にともない場所を新しい公民館前に変更しました。ご利用下さい。

## 《ベスト・リーダー！3月》

| 書名                 | 著者      |
|--------------------|---------|
| 「探花」               | 今野敏 著   |
| 「北緯43度のコールドケース」    | 伏尾美紀 著  |
| 「マンモスの抜け殻」         | 相場英雄 著  |
| 「星を掬う」             | 町田そのこ 著 |
| 「田舎そば川原 恵美子さんの料理帖」 | 川原恵美子 著 |

## 【図書館の休館日】

- ・毎月曜日と祝日
  - ・5月の連休
  - ・5月25日図書整理
  - 5月2日(月)～5日(木)
- 【図書返却について】
- ・町内の返却ポストは柿木・七日市公民館

## 《図書館利用状況3月》

- 貸出総数 3,605冊
- 貸出人数 486人
- 来館者数 622人

## 柿木『図書だより』

開館 9:00～16:00 (平日)  
 \*毎月曜日と祝日が休館日です  
 \*第2、4の土日は9:00～16:00  
 電話 79-2553  
 島根県鹿足郡吉賀町柿木 79

## 図書室だより

爽やかな日が続く新緑が眩しいこの頃、上旬の立夏を迎えると暦の上では夏。北日本ではようやく桜が満開の時期。旧暦5月は皐月と呼ばれていますが、「小苗月」「五月雨月」とも。早いところでは田植えも始まる頃なので農事と密接な「早苗月」ともいわれています。野山の木々も新緑に輝き爽やかな気候に誘われアウトドアスポーツを楽しむ季節ですね。

♪ 柱の傷はおおとしの5月5日のせくらべ ちまき食べ食べ兄さんが はかってくれた背の丈：♪。端午の節句、男児のいる家では立身出世を願う、鯉のぼりを上げたり武者人形を飾ったりして、ちまきや柏餅を食べて祝う習慣が続いています。(参・和ごよみと四季の暮らし)

## 今月の本の紹介

- タンポポの金メダル 山本早苗
- 明け方の夢 上下 シドニイ・シエルダン
- 幸せの記憶 上中下 ダニエル・ステイール
- サイコロジ・オブ・マネー モーガン・ハウセル
- 障害をしゃべろう 上下 インタビュー構成 里見喜久夫他
- その調理、9割の栄養捨てています！

- やぶへび 大沢在昌
- そして、バトンは渡された 瀬尾まいこ
- とんび 重松 清
- やさしい時間 倉本 聡
- 好きの味 神崎京介
- げつようびのこども 広谷鏡子
- 偽りの森 花房観音



東京慈恵会医科大学付属病院栄養部

# 町長コラム

Vol. 50



吉賀町長  
岩本一巳

## タンポポでつながる

季節は春、外では草木が一斉に芽を吹き出しています。何時だったのでしょうか、公務で蔵木地区に向かう県道沿いで、沢山のタンポポが咲いていたことを思い出しました。今回は、そのタンポポ関連について書いてみました。

タンポポは、野原やあぜ道、土手など春になるとどこでも見かけます。まるで太陽のような明るい黄色い花やふわふわとした白い綿毛姿は、私達にとって大変身近な野草です。そう言えば町内には「たんぽぽの会」と

いう団体もあります。この団体名は、有飯地区有志の皆さんで組織され、コウヤマキギャラリーの管理運営などを行っています。幾度となく踏まれても根を張り、絆を強く、飛ぶ種のように沢山の人の出合いを大切にしていこうと命名されたそうです。

そして、もう一つ私の頭に浮かんだのは、「タンポポの金メダル」という童話です。この作者は、私と同郷立河内地区出身で少し先輩となる山本早苗（旧姓：川口）さんで、現在は福岡県久留米市に在住しておられます。この童話は、平成27年第31回「日産 童話と絵本のグランプリ」において2、457編の全国応募の中から見事「大賞」を受賞された作品です。

私がこのことを知ったのは、昨年冬のことでした。早速、この本を買い求め読んでみました。あらすじとしては、山奥にあるバス停を利用していた一人暮らしの高齢者の方が、最近バスに乗らなくなつたため…。(あとは読んでのお楽

しみ) 過疎化が進みつつある町が舞台となつていますが、何か山本さんが生まれたこの吉賀町と同じ状況が目に見えかねませんでした。

今回、遠くの地で執筆を続けておられる山本さんの素晴らしい作品と出会うことが出来て本当に良かったと思います。町内の皆さんにもこの本を読んで頂きたいの思いから、町で購入し、保育所・小学校・公民館・子育てサロン・児童クラブなどへ配布しています。皆さんも是非、子どもさん、お孫さんと一緒にご一読下さい。



童話「タンポポの金メダル」

## ジュニアテニス・周南大会優勝

周南ジュニアテニス大会が3月19日にギリビバレッツ庭球場で開催されました。吉賀町から山口県登録している5名の小学生が出場しました。中級男子では片上龍之介さん(六日市小新3年)が上級生相手に優勝。中級女子ではこれも上級生相手に河口依鈴さん(六日市小新3年)が準優勝しました。この次世代エースの二人は2030年の島根国体(かみあり島根スポーツ大会)の時に高校2年生です。吉賀町から地元開催の国体に出場して全国優勝をするという目標を持っています。応援よろしくお願いたします。





### 全国小学生テニス島根県大会

全国小学生テニス選手権大会島根県予選が3月26日に松江市で開催されました。吉賀町から5名参加しました。風が強い中の大会でしたが、河口菜々美さん（六小新5年）が優勝しました。この優勝で吉賀町から島根県小学生チャンピオンは3人目5度目（過去、岩本晋之介（関西大学）と加藤那菜（吉賀高校）が2連覇しています）。河口さんも2連覇の可能性が出てきました。また片上碧さん（六小新5年）は4位、河口依鈴さん（六小新3年）は7位になり、3名とも6月4～5日、鳥取市で開催される中国大会に出場します。応援よろしく願います。



### 車椅子の寄贈

この度、七日市公民館において、有限会社長藤商店 代表取締役 長藤武雄様より車椅子をご寄贈いただきました。ノーパンクタイヤであり、空気補充をする必要がない車椅子となっています。ご寄贈いただいた車椅子については、施設利用者の移動手段として大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。



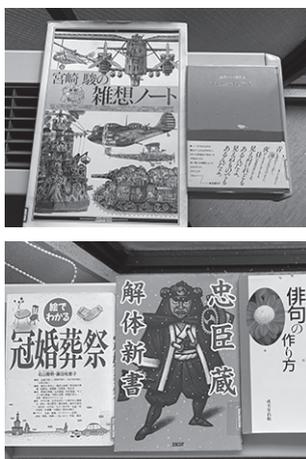
### 多くの図書を

#### 寄贈していただきました

3月末で閉校となった学校法人六日市学園様より、町内の小中学校・図書館・公民館へ多くの図書を寄贈いただきました。

急な申し出にも関わらずご快諾をいただき、学校司書、図書館・公民館職員が六日市学園図書館に向かっていたとき、多くの蔵書の中から選書をさせていただきました。

いただいた本は、今後学校や各施設において活用させていただきます。



### 《寄稿》

#### 驚のお話

橋本 雅夫

町内注連川地区は大古より吉賀七河内の一つで深山幽谷の形相を呈し、自然条件の整った緑地である。

昭和十年代土地の古老が、この地内のコウラ谷、百合野と云う所で炭焼き作業をしていた。昼飯時になり大きなにぎり飯を簡素なつくりの堰堤上で食べていると、どこからともなく大きなワシが飛来して来た。そしてもう一羽現れて上空で、ぐるぐると円弧を描き旋回した。「あっ、大きなワシだ。」驚いたのだ。両羽根の長さは四、五尺位に見えたと伝う。後々にこの土地の案内を郷里の先達者に依頼たずねたものである。

元来この周辺は、平家ヶ岳、うばヶ城、盛太ヶ岳、鈴の大谷山等、奥深い山峡を有し、鷹、鷲等猛禽類の生息する絶好の土地柄だった。

しかし、自然環境の変貌や化学物質等の影響により撃滅した。よって、現状は剥製のみの拝観となった。年月は早や五十有余年経過した。穏やかな日常の尊さをもって余す事無く、この口伝を語り継承すべく、念頭共々に大いにその意義を感じる次第である。

《寄稿》

動物園のえさ係？

竹中 和博

近年、熊、猪、猿、狸、ハクビシ  
ン、白鷺にカラス、様々な野生動物  
が出て来て、人に、農作物にと、多  
大な被害をもたらしています。なぜ  
頻繁に見かける様になったのでしよ  
うか？一つは、我々が山に入らな  
くなって山と人里の境界がなくなっ  
た事、一昔、二昔、いやもっと前は、  
家の裏には、広い刈場等があつて、  
山と人家をはっきりと別けていたの  
です。山の木や草などを、色々な生  
活に役立てていたはずですよ。

二つ目は、動物達の食べ物と、個  
体数の関係です。動物達も昔は、各々  
の生活圏を守って暮らしていたに違  
いありません。当時は、季節により、  
又、年々の気候の変動により、食べ  
物の多い、少ないがあつて、個体数  
もそれに比例して変わり、食べ物  
量によつても、それなりに数を維持  
していたと思われまふ。

だが、今は？、毎年毎年個体数は  
増えるばかり、動物達の、今や天国  
と言つていい状態です。奥山に食べ  
物が無くなれば、人里に降りて畑の  
物を食べる、まさに食べ放題、腹一

杯の様相で、数も増え、そこかしこ  
で目にする事となつていきます。食  
糧事情が昔に比べて数段良くなつて  
います。私達が山へ行かなくなつて、  
彼等は人の側まで来る。人の方が檻  
に入つて暮らす、年々この傾向が続  
くものと思われまふ。何んとか双方  
が、うまく住み分けて、生活して行  
ける事を願つていきます。

《俳句》

かたかごと兄に習ひて幾年や

河野 由希

千年の磴の歪や春の社

三浦 一美

恙無く九一寿を越えし春帽子

齋藤ツル子

春北風子供食堂賑はへる

山崎美智子

想い出の多岐の磯辺やさくら貝

大場 博明

六年の読書記録や卒業す

村田 綾美

猫と待つ母の退院春夕焼け

平岡 雅子

鳥引いて寂しき川の面となれり

茅原 久子

次の世も句座でまみえむ春の月

青木 道子

催花雨や主役の桜いましてし

村上 毅

《川柳》

いつか来る老々介護まかせてよ

石橋タエ子

邪気払うコロナも鬼も豆の雨

村上 毅

新生児明るい未来愛されて

村上 毅

故里を花で明るくする夢を

大場 博明

寒い夜に明るく光る冴えた月

石村 菊夫

最近では明るい話題少なくて

安永 藤子

日が射して一気に明るい冬景色

田村 民子

明るさは場所と心を照らし出す

斎藤アイ子

受験生明るい未来後少し

大庭 和子

アスリート明暗分ける勝ちと負け

水上 健二

子等走り明るい笑顔宝物

寺戸美瑛子

荒れ地増え明るい農村今何処

池下 邦枝

陽がさしてまぶし明るき屋根の雪

新桐 朱美

今年も明るく元気に行きましよう

橋本 雅夫

照明のオン・オフさえもオモチヤだね

折口 篤志

義理チョコを貰つて悩む血糖値

せきそんし

コンタクト明かりあつても見つけれず

折口 沙羅

《短歌》

鶯の初音きこえる山里に

佐々田 登

聞く人も無く今日も暮れゆく

春うらら小鳥さえずり花ひらき

新入生のランドセル行く

川口 敦子

入りつ日に山袈深くかげり来て

やぶ椿の花色の濃く見ゆ

村上 勝史

出生すすこやかに (3月届出)

三浦 杏奈 (あんな) さん

久幸・佳奈さんの子 七日市

亀崎 泰樹 (たいじゅ) さん

純一・里佳さんの子 六日市

お悔みやすらかに (3月届出)

立田 洋子 さん 80歳 七日市

向井 民子 さん 99歳 沢田

立田 光枝 さん 86歳 七日市

山本 潤子 さん 86歳 九郎原

能美 十九三 さん 87歳 広石

迫田 文雄 さん 71歳 六日市

同意が得られた方のみ記載しています。

Grantow  
Grand Toit



島根県芸術文化センター  
SHIMANE ARTS CENTER  
石見美術館  
IWAMI ART MUSEUM  
いわみ芸術劇場  
IWAMI ARTS THEATER

【お知らせ】掲載されている内容は、2022年4月6日時点の情報です。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更になる場合があります。

問合せ 電話: 698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「Grantow」  
TEL: 0856-31-1860 FAX: 0856-31-1884  
E-mail: zaidan@grandtoit.jp http://www.grandtoit.jp

Facebook  
更新中!  
f

TAKEHISA Yumeji and Maidens Beauty, Graphics, and Modern Life



竹久夢二《セノオ楽譜「夢に見る君」1924年 個人蔵

竹久夢二  
乙女たち

企画展  
モダンライフ  
あこがれの美人、  
ときめきの  
とぎめきの

大正から昭和初期にかけて乙女たちの憧れの的となった竹久夢二を中心に、美人画のほか、書籍や楽譜を彩ったモダンなグラフィックデザイン、華麗な挿絵原画、かわいいグッズなどを紹介します。

2022 4.9 SAT ▶ 5.30 MON

【開館時間】 9:30~18:00 (最終入場17:30まで)  
【休館日】 火曜日(ただし5/3は開館)  
【観覧料】 一般1,000円、大学生600円、小中高生300円  
※企画展のみの料金

島根県立石見美術館 島根県芸術文化センター「Grantow」内

EVENTS 関連プログラム

MUSEUM X THEATER Vol.17

コンサート「夢二の見た夢、その淡い」

夢二が表紙を手がけた「セノオ楽譜」「中山晋平作曲全集」の音楽を、生演奏でお届けします。さらに、本展にあわせて夢二の詩に書き下された歌曲集「ゆめぢのうた」も披露します!

【日時】 2022年5月28日(土) 14:00~16:00 (13:30開場)  
【会場】 多目的ギャラリー  
【出演】 吉川真澄(ソプラノ)、水戸見弥子(ピアノ)  
【入場料】 (前売・全席自由・定員40名) 一般1,500円、会員1,000円  
※当日券は各500円アップ  
※無料託児サービスあり。5月21日までにGrantowまで要申込

島根邦楽集団

第16回定期演奏会

【出演】 橋本啓山、足立雅楽典、島根邦楽集団  
【演奏曲】 絹の道 / 五段拈 ほか

2022年  
5月4日(水)祝

Grantowスタジオ1  
開場13:30 / 開演14:00

定員60席

入場料 前売 500円(会員400円) ※当日各300円増 / 高校生以下無料  
[全席自由] ※未就学児のお子様のご入場はご遠慮願います。

企画展「竹久夢二と乙女たち あこがれの美人、ときめきのモダンライフ」関連プログラム

レトロロシ横トアツ

- 喫茶夢二 ● 有明製パン店
- 駄菓子屋おろち堂 ● 昔のあそび名人塾
- レトロモダン風なヘアスタイルで  
記念に残る写真を撮ろう♪
- 竹久夢二のレトロで「要事前申込」  
可愛い風呂敷バッグ作り
- 人力車に乗ってみよう!

「めりえコーナー」や「フォトスポット」もあるよ!

5月1日(日)

会場・Grantow中庭広場 ほか

時間・10:00~14:00

※美術館は18:00まで(最終入場17:30)

入場無料 ※一部有料 / 雨天決行



いつどこ

5/5(木・祝)

会場・美術館ロビー  
開場13:30  
開演14:00  
観賞無料  
(要事前申込)

本イベントの詳細、お申込みフォームは以下のQRコードから



いつでもどこでも音楽祭  
GARDEN WINDS



~オーボエとピアノによるコンサート

出演  
【GARDEN WINDS】  
山本直人(オーボエ)、岩瀬貴浩(ピアノ、作・編曲)

令和3年度島根県文化奨励賞受賞  
Grand Toit Strings Ensemble

Grantow弦楽合奏団  
スプリングコンサート



2022. 5.14(土)

開場13:30 / 開演14:00

浜田市立石見小学校 体育館

入場無料 / 全席自由

申込書に必要事項をご記入の上、当日会場までお持ちください。

公演の詳細、申込書はこちら

